

2月26日（金）

令和3年2月26日（金曜日）

午前10時0分開議

出席議員（37名）

- 1番 有岡浩一（郷中の会）
- 2番 坂本康郎（公明党宮崎県議団）
- 3番 来住一人（日本共産党宮崎県議会議員団）
- 5番 武田浩一（宮崎県議会自由民主党）
- 6番 山下寿（同）
- 7番 窪菌辰也（同）
- 8番 脇谷のりこ（同）
- 9番 佐藤雅洋（同）
- 10番 安田厚生（同）
- 11番 内田理佐（同）
- 12番 日高利夫（同）
- 13番 丸山裕次郎（同）
- 14番 冨師博規（無所属の会 チームむか）
- 15番 重松幸次郎（公明党宮崎県議団）
- 16番 前屋敷恵美（日本共産党宮崎県議会議員団）
- 17番 渡辺創（県民連合宮崎）
- 18番 岩切達哉（同）
- 19番 中野一則（宮崎県議会自由民主党）
- 20番 横田照夫（同）
- 21番 外山衛（同）
- 22番 西村賢（同）
- 23番 山下博三（同）
- 24番 右松隆央（同）
- 25番 野崎幸士（同）
- 26番 日高陽一（同）
- 27番 井上紀代子（県民の声）
- 28番 河野哲也（公明党宮崎県議団）
- 29番 田口雄二（県民連合宮崎）
- 30番 満行潤一（同）
- 31番 太田清海（同）
- 33番 日高博之（宮崎県議会自由民主党）
- 34番 濱砂守（同）
- 35番 二見康之（同）
- 36番 星原透（同）
- 37番 蓬原正三（同）
- 38番 井本英雄（同）
- 39番 徳重忠夫（同）

欠席議員（1名）

- 32番 坂口博美（宮崎県議会自由民主党）

地方自治法第121条による出席者

- | | | |
|----------|------|----------|
| 知事 | 河野俊嗣 | 野司行敏 |
| 副知事 | 郡山寛理 | 永山寛理 |
| 総合政策部長 | 渡邊浩司 | 吉村久人 |
| 総務部長 | 吉村久人 | 藪田亨 |
| 危機管理統括監 | 渡辺善敬 | 福祉保健部長 |
| 福祉保健部長 | 佐野詔藏 | 環境森林部長 |
| 環境森林部長 | 松浦直康 | 商工観光労働部長 |
| 商工観光労働部長 | 大久津浩 | 農政水産部長 |
| 農政水産部長 | 明利浩久 | 県土整備部長 |
| 県土整備部長 | 大西祐二 | 会計管理者 |
| 会計管理者 | 井手義哉 | 企業局長 |
| 企業局長 | 桑山秀彦 | 病院局長 |
| 病院局長 | 石田渉 | 財政課長 |
| 財政課長 | 日隈俊郎 | 教育長 |
| 教育長 | 阿部文彦 | 警察本部長 |
| 警察本部長 | 阿茂雄二 | 選挙管理委員長 |
| 選挙管理委員長 | 緒方文彦 | 代表監査委員 |
| 代表監査委員 | 濱砂公一 | 人事委員長 |
| 人事委員長 | | |

事務局職員出席者

- | | | |
|--------|-------|-------|
| 事務局長 | 亀澤保彦 | 澤野浩一朗 |
| 事務局次長 | 児玉洋一 | 日吉誠一 |
| 議事課長 | 日吉誠一 | 鬼川真治 |
| 政策調査課長 | 関谷幸二 | 川野有里子 |
| 議事課長補佐 | 川野有里子 | 井尻隆太 |
| 議事担当主幹 | | |
| 議事課主査 | | |
| 議事課主査 | | |

◎ 代表質問

○丸山裕次郎議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、昨日に引き続き代表質問であります。

ただいまから代表質問に入ります。まず、県民連合宮崎、田口雄二議員。

○田口雄二議員〔登壇〕(拍手) 皆さん、おはようございます。県民連合宮崎の田口雄二です。会派を代表して質問を行います。

今、議席で内田理佐さんよりリボンを頂きました。今、初めて知ったんですが、これはシトラスリボンといって、コロナに関して誹謗中傷をしないとの意思表示でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、質問に入ります。

本日は2月26日、85年前の昭和11年に陸軍将校らがクーデター未遂事件を起こした二・二六事件のあった日です。

事件の起こった背景は、6年前に金輸出解禁と世界恐慌により、日本は深刻な不景気に見舞われ、企業は次々と倒産し、町は失業者であふれていたようです。農民の生活も苦しく、娘を身売りする家も続出していたにもかかわらず、政府は適切な対応を取らないばかりか、汚職事件が続発し、不満を持った国民に押された将校が起こした事件です。

現在の状況に何かそっくりのような気もしますが、国民の不満が爆発することなく、政府の適切なコロナ対策で、一刻も早く日本が元気になることを期待いたします。

さて、昨年末、延岡市主催で、ノーベル化学賞を受賞した吉野彰さんの「リチウムイオン電池が拓く未来社会」を演題に、講演会がありま

した。本来は、昨年の3月に計画されていましたが、コロナの拡大で延期となってしまいました。ただ、吉野さんからの強い要望もありまして、講演が実現しました。リチウムイオン電池の開発には、延岡が大きく関わっているからです。

延岡市の研究所で開発された炭素繊維を使って研究が進み、また、安全性を確認したのも延岡の地で、「本当の意味でリチウムイオン電池が誕生したのは延岡であると言っても差し支えない」と、吉野さん御自身が言っております。

その日の午前中には、県北の中学生と高校生にも同様の講演会を開催しており、電池の進化とAIや5Gなどの新技術が一般化してくると、今までとは違う世界が広がるという、そう遠くない未来の話がなされ、変革期は若者にとって大きなチャンスであると講演されたようです。ノーベル賞受賞者からの発信で、若者たちは大きな刺激を受けたことでしょう。いずれこの中から、地域や社会に大きく貢献する人物が出てきてほしいものです。それを期待しつつ、質問に入ります。

まず、知事の政治姿勢について伺います。

知事は、本県にとって未曾有の被害でありました口蹄疫が終息してすぐに、著しく疲弊した本県の再生復興という大きな課題があるときに知事に就任しました。また、地方のトップが大きく注目されるきっかけとなった東国原知事の後に就任し、ある意味でのやりにくさもあったかもしれません。その後、3回の当選を重ね、知事在位10年を迎えました。

地元紙には先月、「問われる覚悟 河野県政10年」と題して、県政運営や政治手法について県幹部や県議の辛口のコメントも交えて3回

にわたり掲載されました。知事には面白い、むっとするような内容もありましたが、改めて知事には、この在位10年を振り返っての所感と、残りの任期における取り組み姿勢について伺います。

次に、11月議会での我が会派の渡辺議員の質問のその後について伺います。

昨年、新田原基地で行われた日米共同訓練は、大きな物議を醸しました。米軍兵士用に宿舎を、日本国民の税金である思いやり予算で新田原基地内に建設したにもかかわらず、コロナ感染症対策と称して、宮崎市内のビジネスホテルを使うことが明らかになり、基地の周辺自治体等が基地内宿泊を求めましたが、ほごにされてしまいました。

「平成19年に九州防衛局と関係市町で締結した現在の協定書は、包括的な内容となっており、これだけでは実効性の面で課題があると考えている。そのため、基地内での宿泊や適時適切な情報提供など、協定書の内容を担保する具体的な措置について、九州防衛局と関係市町、県で協議を行い、文書で確認していく必要がある」と、知事は方針を示されました。

九州防衛局の広瀬局長が訓練前に宮崎に来られて、知事をはじめ5市町の首長と協議がなされました。その場で、今回の基地の外での宿泊が前例とならないよう、今後の訓練については基地内での宿泊を前提とすることや、情報提供の在り方、安全対策の具体的な対応策について文書で確認することを求め、知事は「九州防衛局の了解をいただいたものと受け止めている。その認識の下、関係市町とともに、九州防衛局と調整を進めていく」と、渡辺議員の質問に答弁しています。

そこで、新田原基地での日米共同訓練に係る

九州防衛局との確認文書の締結について、その進捗状況を知事に伺います。

次に、ジェンダー平等について伺います。

東京オリンピック・パラリンピック大会組織委員会の森喜朗前会長は、2月3日の日本オリンピック委員会（JOC）の臨時評議員会において、JOCが全理事の女性の割合を40%以上にする目標について、「女性がたくさん入っている理事会は時間がかかる」「女性というのは競争意識が強い。誰か1人が手を挙げて言うと、自分も言わなきゃいけないと思う」「女性の数を増やしていく場合は、発言の時間をある程度規制しないとなかなか終わらないので困る」等々の女性蔑視発言をし、国内だけではなく海外からも大きな批判が沸き起こり、森前会長は辞任しました。東京オリパラがコロナで開催できるか否か微妙な時期に、あまりにも不適切な発言でした。いかなる差別も禁止したオリンピック憲章の基本原則を、森さんは全く理解していませんでした。

日本政府は、社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度にする目標を掲げましたが、達成できず、できるだけ早急に達成することを目指しているところです。

世界経済フォーラムの「グローバル・ジェンダー・ギャップ（世界男女格差）レポート2020」によれば、日本の男女平等指数は153か国中121位です。日本の男女格差は先進国最大です。

背景には、日本の女性が、出産や育児のほか、無報酬の家庭内労働に費やす時間が男性の4倍以上あり、有給の仕事に従事する時間が減り、労働時間の確保が困難になったりするために、キャリア形成や昇進の機会が奪われている

ことが挙げられます。

男性・女性の固定観念を変え、女性の社会参加を促し、みんなが生き生きと活躍できる日本にしなければなりません。

そこで、ジェンダー平等について、知事の考えを伺います。

以上で壇上からの質問は終了いたします。

(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] おはようございます。お答えします。

初めに、就任10年を迎えての所感についてであります。

振り返りますと、知事就任以来、1期目は、口蹄疫をはじめとする相次ぐ災害からの復興に取り組んでまいりました。2期目には、復興から新たな成長へとギアを入れ替え、3期目では、これまでの流れをしっかりと軌道に乗せるため、安心と希望あふれる「みやざき新時代」の実現に向けて、全力で取り組んでいるところであります。

おかげをもちまして、東九州自動車道などの交通インフラ整備の進展や、口蹄疫終息から10年が経過する中で、全国和牛能力共進会での3大会連続の内閣総理大臣賞受賞や、農業算出額・輸出額の拡大、ワールドサーフィンゲームスの開催等により、スポーツランドみやざきの認知度や国際的な評価の高まりを受けた一段と高いステージへの展開、林業大学校の開講など、本県の強みを生かした次代につながる成果が生まれております。

また、宮崎駅西口広場の再整備や防災庁舎の完成、県立宮崎病院の改築、宮崎カーフェリーの新船建造などの基盤づくりも着実に進んでいるものと考えております。

一方、昨年来、新型コロナウイルス感染症の

拡大という未曾有の事態に見舞われる中、時々刻々と変化する状況に応じた対応に努めているところであります。

中でも、先日の緊急事態宣言については、全国に先駆けて必要な対策を講じ、早期に感染拡大を抑え込むことができたものであり、県民の皆様への御協力のたまものと、心から感謝を申し上げます。

今後は、コロナ禍により顕在化した課題に対応するため、デジタル社会の実現や人口減少対策にも資する地方回帰志向を捉えた移住・定住対策などを加速させ、ポストコロナを見据えた新たな成長に向けた取組も重要であると考えております。

また、このほかにも、本県には中山間地域の振興、防災・減災、国土強靱化対策、医療・福祉の充実など、困難化・複雑化する課題への対応をはじめ、国文祭・芸文祭や国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた準備など、取り組むべき課題は山積しております。

今後とも、県議会の皆様をはじめ各方面の御協力をいただきながら、県民の皆様が安心と希望を持って暮らし続けることのできる宮崎づくりを進めてまいります。

次に、新田原基地での日米共同訓練に係る確認文書の締結についてであります。

新田原基地での日米共同訓練につきまして、昨年12月、私は、丸山議長や小嶋新富町長をはじめ関係者の方々とともに防衛省を訪問し、岸防衛大臣に、訓練に関して情報共有を行う連絡協議会の設置や、米軍人の基地内宿泊を含む具体的な安全対策、情報提供の在り方などについて文書で確認することなどを要望したところであります。

岸大臣からは、連絡協議会の設置を含め、県

や関係市町としっかりと協議するよう指示しておくとの回答があり、これを受け、現在、九州防衛局において、訓練の検証を含め、確認文書の検討が進められております。

また、並行して、県と関係市町においても、確認文書に盛り込む内容などについて検討を進めてきたところであります。

近く、それぞれの検討状況を踏まえ、九州防衛局と協議を開始することとしておりまして、年度内に連絡協議会の設置と確認文書の締結ができるよう、協議を進めてまいります。

最後に、ジェンダー平等についてであります。

男性はこうあるべき、女性はこうあるべきといった、社会的・文化的につくられた性別、いわゆるジェンダーによる固定的な役割分担意識や差別、不平等を解消し、多様な生き方を選択できる社会を築いていくことは、大変重要であると考えております。

このジェンダー平等という言葉自体、SDGs（持続可能な開発目標）の5番目の目標として掲げられておるところであります。世界を視野に入れますと、このジェンダー平等は、例えば人身売買や搾取や暴力の撤廃といったことも視野に入る国もあれば、我が国においては、男女共同参画というところで取り組むべき課題だというふうな認識でおります。

県におきましては、男女共同参画推進条例やプランに基づき、市町村や関係団体とも緊密に連携しながら、県民意識を高める啓発や女性の活躍の場を広げる取組などを進めてきたところであります。

その結果、例えば県の審議会等での女性登用率は、令和元年度末の実績で45.9%、全国5位となるなど一定の成果が上がってきたところで

あります。

一方で、県民の意識調査では、男性のほうが優遇されていると感じている人の割合が6割程度で推移するなど、依然として様々な課題があるものと認識しております。

県といたしましては、今後とも、男女共同参画に係る各種施策に積極的に取り組み、男女が互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分発揮しながら、安心して暮らしていくことのできる社会づくりに努めてまいります。以上であります。〔降壇〕

○田口雄二議員 ありがとうございます。

今議会の冒頭での知事の議案提案理由説明の中でも、知事在位10周年を振り返って語られていました。

コロナウイルスの感染は、収まることはあっても終了することではなく、長い闘いになります。このコロナで疲弊した県内の状況は、口蹄疫のときと同様です。来年度予算にもコロナ対策はしっかりと組まれておりますが、再生復興に知事のさらなるリーダーシップを発揮していただきますよう、よろしく願いいたします。

また、九州防衛局との確認文書の締結に関しては、尖閣諸島を含む南西諸島をはじめ、東シナ海等の中国との緊張が高まっています。日米共同訓練の頻度が高まる可能性があります。今回のようなトラブルにならないよう、きちんと線引きされた確認文書の締結をよろしくお願いいたします。

県の審議会の女性登用率は、令和元年度末で45.9%、全国5位とはすばらしい実績です。ただ、森元会長によると、女性が多いと時間がかかると、まるで無駄な時間がかかるようなことを言われておりましたが、決してそのようなことはなく、有意義な審議が行われているもの

と思います。

ジェンダー平等に関して、次は、県職員の人材確保について質問いたします。

現在の県庁内の知事部局の職員数と男女比について、総務部長に伺います。

○総務部長（吉村久人君） 令和2年4月1日現在の知事部局の職員数3,736人のうち、男性が2,739人、女性が997人であり、男女比は、およそ7対3となっております。

○田口雄二議員 この現在の議場を見ても、執行部側にも議会側にも女性は数えるほどしかいません。知事部局の役付職員に占める女性の割合について、数値目標があるのか。また、その現状について、再度、総務部長に伺います。

○総務部長（吉村久人君） 昨年4月に見直しを行いました「県庁職員子育て応援・女性活躍推進プラン」において、知事部局では、令和6年度までに副主幹以上の職に占める女性職員の割合を17.5%とすることとしており、現状では、昨年4月現在で15.1%となっております。

今後、出産や子育てに係る職場環境の充実に加えて、様々な研修や意欲と能力に応じた人事配置など、女性職員の活躍推進に向けた取組を実施してまいりたいと考えております。

○田口雄二議員 女性がやりがいを持って、持てる能力が十二分に発揮できる職場環境の構築をよろしく願いいたします。

次は、県職員採用試験につきましてお聞きします。

今年度の県職員採用試験の結果はどのような状況であったのか、人事委員長に伺います。

○人事委員長（瀧砂公一君） 令和2年度の県職員採用試験の競争倍率は、大学卒業程度全体で4.1倍でございました。これは、前年度に比べて1.4ポイント上昇しております。

この主な要因といたしましては、今年度、一般行政に特別枠を新設しまして、公務員試験対策が不要で、多くの民間企業でも利用されておりますSPI3という試験を導入したことにより、一般行政の受験者数が、トータルで約2倍に増加したことなどが挙げられます。

一方で、技術系職種におきましては、競争倍率が2倍を切る職種が複数存在しておりまして、特に、土木、農業土木、心理の3つの職種におきましては、最終合格者数が採用予定数に満たない状況となっているところでございます。

○田口雄二議員 私は、平成29年2月議会で、民間企業の採用意欲が増している中、近年の県職員の採用試験の倍率低下について質問しています。そのときは、大卒程度の全体の競争倍率が4.7倍で、平成以降最低でありました。特に倍率の低い土木、建築等の技術系職種は、「来年度より、試験内容は専門分野を重視し受験しやすい内容に見直すとともに、若手職員が県庁希望の学生等の相談に応じる仕組みを創設した。今後とも、関係部局との危機感を共有し、連携を強化し、県の将来を担う優秀な人材確保に努めていく」と、当時の人事委員長の答弁をいただいております。

4年前に、人材確保の対策を示されましたが、一般行政の受験者は持ち直しつつありますが、特に倍率の低い土木や建築等の技術系職種は、当時から大きな課題としながらも、現在も状況は変わっていないようです。構造的な問題や働き方改革など、改善しなければならないことがあるのではないかと考えます。

そこで、技術系職種について、受験者の確保が困難になっている要因と今後の対策について、人事委員長に伺います。

○人事委員長（濱砂公一君） 県職員の採用試験につきましては、近年、少子化に伴う受験年齢人口の減少、国やほかの地方公共団体、あるいは民間企業等との競合などによりまして、受験者の確保が困難な状況が続いております。

このような中、特に技術系職種につきましては、民間企業における理系学生の内定の時期が非常に早いということも、受験者の確保が厳しい要因の一つと考えております。

このため、技術系職種につきましても、来年度からSPI3試験を導入いたしまして、全国47都道府県に設置されるテストセンターで、4月に前倒しして第1次試験を実施することにより、受験者の利便性向上、あるいは負担の軽減を図りまして、優秀な人材を早期に確保することとしております。

また、任命権者と連携いたしまして、SNSやオンライン説明会を積極的に活用するなど、効果的な広報活動を一層強化いたしまして、県職員の魅力や仕事のやりがいを広く発信してまいりたいと考えております。

○田口雄二議員 試験を前倒しして、リクルートグループの会社を実施している適性検査であるSPI3試験を、来年度から導入するようですが、人材確保に効果が出ることを期待いたします。

試験の改革も分かりますが、本県の未来をしょって立つぐらいの気概を持った優秀な人材が寄ってくるような組織でないといけません。

県職員採用試験において、競争倍率が低迷する職種がいまだに見られますが、今後どのように取り組んでいくのか、総務部長に伺います。

○総務部長（吉村久人君） 新型コロナ対策をはじめ、人口減少問題や国土強靱化対策など喫緊の課題を抱える中、質の高い行政サービスを

継続的に提供するためには、優秀な人材の確保が大変重要であります。

県では、技術系職種における受験者数を確保するため、近年、インターンシップの受入れや、大学等が主催する就職説明会への参加等に加えて、一部職種における受験年齢の引上げや採用試験の通年実施、職種別の採用案内パンフレットの作成、県外の高校への試験案内の送付等に取り組んでいるところであります。

今後、県職員として働くことの魅力のPRに取り組むことにより、本県の将来を担う人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

○田口雄二議員 引き続きよろしく願いいたします。

先日、国家公務員の早期退職が増加していると報道されておりました。退職にはいろいろな要因がありますが、知事部局における30代以下の若手職員の早期退職の状況について、総務部長に伺います。

○総務部長（吉村久人君） 知事部局における30代以下の若手職員の早期退職につきまして、過去3年間の状況であります。平成29年度以降、29名、13名、29名と推移しており、今年度は、現時点で37名の退職が見込まれております。

退職の理由といたしましては、転職のほか、結婚を契機とした県外への転出、健康上の問題など様々であります。

○田口雄二議員 今年度は確定ではありませんが、前年度比で8名増となっております。退職には個人の様々な事情があり、一概には言えません。職場環境や仕事のストレス等により働く意欲がなくならないよう、十分な配慮をよろしく願いいたします。

次に、医療福祉について質問いたします。

質問の前に、県北地区では、人工呼吸器等の装着が必要な医療的ケア児が短期滞在できる施設がなく、保護者の負担軽減の要望も強く、私もこの場で設置を質問し、要望してまいりました。

そのような中、本年4月に県北初の医療的ケア児の短期滞在施設が、延岡共立病院に開設されることになりました。県内5か所目で、県北初の開所となります。短期滞在は24時間の介護、食事や排せつなどが必要な医療的ケア児の家族が、冠婚葬祭などで子供の世話ができないときに活用するものです。

長年の課題でありましたこの施設を受け入れてくれる延岡共立病院と、設置に尽力いただきました県当局に対しまして、厚くお礼を申し上げます。

この件は、我が会派の太田清海議員が一般質問で取り上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、ワクチン接種について質問いたします。

昨年の臨時国会で、改正予防接種法が成立し、接種費用は国が負担、健康被害が出た場合も、国が補償費用を肩代わりすることになりました。そして、実際の接種業務は、市町村や医療機関が担うことになりました。

また、安全性を最優先に進めるべきではありませんが、感染の蔓延を防ぐためには、接種者が多いほど効果が上がるため、今回は任意接種より強い「努力義務」となりました。

本県においては、今月の19日から新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が、医療従事者を優先して始まりました。まだ接種された方はごくわずかですが、幸い深刻な副反応は出ていないようです。ワクチン接種に懐疑的な人が多

いようでもありますが、安全な状況が確認され始めると、一気に希望者が増えるのではないかと思います。

ただ、2度接種しないと効果が出ないそうで、必要な国民に行き渡るには相当な時間を要します。ワクチン接種が大きな抑止効果を発揮してほしいものです。

ワクチン接種の主体は市町村であります。県はどのように関与、助言しているのか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 市町村では、4月以降に開始される高齢者をはじめとした住民接種に向け、接種体制づくりが進められているところです。

県では、市町村の接種体制づくりを支援するため、知事と市町村長によるウェブ会議や、2度の担当職員を対象とした意見交換会を開催するとともに、県の感染症対策室ワクチン担当内に市町村からの相談窓口を設置しまして、進捗状況を確認しながら、適宜アドバイスを行ってきたところです。

また、県医師会や郡市医師会に対しまして、知事からの直接の協力依頼をはじめ、県として、全体会議への出席や訪問等による協力依頼を行ってきたところがあります。

今後とも、市町村の進捗状況を確認しながら、継続した支援を行ってまいりたいと考えております。

○田口雄二議員 県のワクチン担当内に市町村の相談窓口担当が設置されているようですが、県内の自治体には、保健所を有する中核市の宮崎市をはじめ、人口規模も小さい中山間地域が主の町村もございます。

今後の全体のスケジュールがはっきりしない中、ほとんどの住民が対象となるワクチン接種

は、初めての経験であり、ノウハウがないままでのスタートです。医療スタッフの確保など、困惑している自治体も多いものと想像します。

市町村が抱える課題について、県はどのように対応するのか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 市町村におきまして住民接種の体制づくりを進める上で、接種会場の確保や、看護師等の人材確保などが課題となっております。

また、ワクチンの配分量や、その配布時期などが不明な点があり、具体的な接種計画の策定が進まないことも大きな課題となっております。

このため、県といたしましては、国からの各種情報収集と市町村への迅速な情報提供はもちろん、県医師会や郡市医師会への協力の要請を継続しつつ、個別の医療機関に対する住民接種への意向調査結果を市町村に提供したところであります。

市町村によって抱える課題も異なりますことから、個別の相談対応や助言指導にも取り組んでいるところであり、今後とも、市町村の円滑な接種体制づくりを支援してまいりたいと考えております。

○田口雄二議員 ワクチンの配布についても未定で、予定も立たず市町村は戸惑っていると思います。細やかな市町村への対応をよろしくお願いいたします。

コロナ感染症の本県での最初の感染者が昨年3月4日に確認されて、間もなく1年が経過しようとしています。その後、第3波で感染者が拡大し、県独自の緊急事態宣言が発令され、県民に活動の抑制をお願いしました。当初、PCR検査数が少なく、検査体制の拡充が訴えられました。

その後、独自に検査体制を整えたところもあるようですが、新型コロナ感染症の検査体制の現況と、検査で陽性が判明したときの保健所への連絡体制はどうなっているのか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 現在、新型コロナの検査体制につきましては、行政検査と保険適用検査の2つがあり、そのうち行政検査につきましては、感染者の濃厚接触者等に対して、県の衛生環境研究所と宮崎市保健所、または一部を民間検査機関に委託して行っております。

また、保険適用検査につきましては、発熱等の症状があり検査を希望される場合、地域の身近な医療機関である診療・検査医療機関や地域外来・検査センターで検査を行っております。

保険適用検査で陽性が判明した場合は、感染症法の規定に基づき、検査結果を受けた医師が保健所へ届け出ることになっており、保健所では、この届出を基に、感染源や濃厚接触者の把握など、積極的疫学調査に着手することになります。

○田口雄二議員 次に、医療スタッフの確保について伺います。

私は以前、「医療手術支援ロボット「ダビンチ」は、最先端そして安心安全の医療の提供になる。そして医師確保にも大きな力を発揮する。しかし、残念ながらその「ダビンチ」が1台もないのは宮崎県だけである」と、4年前の6月議会のこの議場で言ったことがあります。

しかし、ようやく昨年度、宮崎大学医学部附属病院に導入されました。来年度予算案では、県立宮崎病院にも「ダビンチ」導入が予定されています。県立宮崎病院の医師は、先端医療機器の導入を楽しみに待っていることと思いま

す。さらなる医師確保に貢献してほしいものです。

そこで、本県の課題である医師確保に向けた今後の取組について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 医師少数県である本県におきまして、医師の確保は喫緊の課題であることから、昨年実施した「宮崎県医師養成・定着推進宣言」に基づきまして、令和4年度から宮崎大学医学部の地域枠を拡充するとともに、宮崎県キャリア形成プログラムによる若手医師の養成、偏在解消に取り組んでまいります。

加えて、勤務環境の改善による県内定着の促進を図るため、本議会に提案させていただいております新規事業「医師の働き方改革推進事業」において、救急医療等を担う医療機関に対し、労働時間短縮に資するICT機器の整備費用等の補助を行うとともに、女性医師の仕事と家庭の両立や復職等を支援することとしております。

今後、これらの取組を関係機関一体となって推進し、さらなる医師確保に努めてまいります。

○田口雄二議員 医師の確保と併せて、看護師の確保も本県の大きなテーマです。看護大の学生の就職先が、ずっと県外が過半数を上回る状況で、いかに県内に残すかを、よく県議会でも質問されています。

そんな中、県外でスキルアップした本県出身者の看護師がふるさとに帰ってきて、医療現場で貢献してくれることを期待して、平成25年度に延岡と日南の県立病院に導入したのが、看護師地域枠採用です。

県立病院における看護師地域枠採用の現状と

看護師確保の取組について、病院局長に伺います。

○病院局長（桑山秀彦君） 看護師の地域枠採用は、日南病院あるいは延岡病院に限定して勤務する職員を採用する取組でありますけれども、平成25年度の導入以降、日南病院で45名、延岡病院では127名を採用しております。

また、毎年多くの新卒の看護師が県外に就職しているという本県の実情を踏まえまして、昨年度から、県外の経験者を優先して採用する「UIJターン枠」を新たに設けまして、17名の受験者に対し12名を採用したところでございます。

今後とも、こうした優先枠の周知を図りまして、充実した研修制度など県立病院で働く魅力を、病院説明会やインターンシップを通じ積極的にPRすることなどによりまして、看護師の確保に努めてまいります。

○田口雄二議員 その看護師確保について、残念な報告があります。県立病院の看護師として働いていたが、不妊治療を継続するには退職せざるを得なくなり、残念ながら退職された看護師の御主人より、改善要望として相談を受けました。私もこの相談を受けて、改めて不妊治療の実態を知りました。

一般に不妊治療といっても、原因に応じて様々な治療法がありますが、この退職した看護師の場合は、治療の日程が医師の急な呼出しで直前に決まることが多いため、計画的に休みを取るということが難しく、シフトに組み込まれていたら、人員が少ないため急に休むことができず、また急に休むと迷惑がかかるため、泣く泣く退職の道を選んだそうです。この相談者の奥様だけではなく、ほかにもそのような状況の看護師がいて、同じように退職の道を選んだ方がいた

ようです。

看護師は多くが女性であり、そういった人たちが働きながら不妊治療を継続できる環境を整備することが、少子化対策や看護師などの人材確保につながると考えます。

そこで、不妊治療など職員の実情に応じた職場環境づくりについて、病院局長に伺います。

○病院局長（桑山秀彦君） 不妊治療につきましては、その過程で急な通院治療が必要となるなど、職員にとっては、仕事との両立を図る上で負担が大きいものと認識しております。

このため、各県立病院では、職員との面談などを通じまして、子育てや介護などとともに、不妊治療につきましても、職員一人一人の事情をしっかりと把握しながら、業務内容や勤務時間の割り振りなどの面から、できる限りの配慮を行っているところでございます。

こうした配慮は、人材の確保・定着の観点から、非常に重要であると考えております。

今後とも、職員のライフステージに応じた働きやすい職場づくりに努めてまいります。

○田口雄二議員 県立病院の貴重な人材への配慮、働き方改革をしっかりと検討していただきますよう、よろしく願いいたします。

2015年10月に始まった「医療事故調査制度」という制度があります。医療法に基づき、提供された医療に起因する予期しなかった死亡の原因を調査し、再発防止を図る制度です。

医療機関は、予期せぬ死亡事故が起きた場合、第三者機関である「医療事故調査・支援センター」に報告して調査を実施し、結果を医療機関と遺族に伝えるものです。

医療事故調査・支援センターは、調査結果を再発防止のために分析しており、手術や画像診断などでの死亡事故を防ぐ提言を、これまで12

回公表してきました。年平均で340～380件が報告されるようで、5年間の累計が1,847件あり、年平均の報告数を人口100万人当たりへ換算して比較した結果が、大きく新聞報道されました。宮崎県は何と5.6と最多で、全国平均は2.9ですので、本県は全国平均の2倍近い数字となりました。この数字だけを見たら、県民は、予期せぬ死亡事故がこんなに多いのかと、本県の医療に対して不信感が募るかもしれません。

都道府県で大きな差が出る背景には、再発防止や医療の安全性向上のため、積極的に報告する地域や病院がある一方で、医療訴訟などの証拠に使われるとして、調査に消極的な医療機関もあるようです。

人口100万人当たりの事故報告が、都道府県によって最大4倍以上の差があります。宮崎県医師会は、「会員向けに制度の説明会を開き、調査のための専門医の派遣から報告書作成まで支援している」と積極的に取り組んでいます。また、「調査して訴訟に至るケースは1割もなく、死因究明で遺族の理解が得られる」と見ているようです。

医療事故調査制度について、本県の人口100万人当たりの報告数が全国最多との報道がありましたが、これをどのように捉えているのか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 医療事故調査制度につきましては、本県医師会では、制度の周知を図る説明会の開催や、院内調査を行う医療機関へ専門医を派遣するなど、制度開始当初から様々な取組を実施され、制度の定着が進んでおります。

人口100万人当たりの年平均報告数が5.6と、本県が全国最多となったことについて、県医師会は、医療機関の管理者が制度を十分に理解し

て、積極的に報告を行った結果だとしております。

報道によりますと、医療事故・調査支援センターを運営する日本医療安全調査機構は、「都道府県によって事故の発生率が大きく変わることには考えにくく、趣旨を理解して調査・報告する必要がある」としており、本県としましても、県医師会や関係医療機関の尽力により、本制度が積極的に活用されている結果であると考えております。

○田口雄二議員 以前から、公平な立場での調査機関の存在が、医療提供者からも患者サイドからも切望されており、そこで第三者を交えた専門的な調査機関として設置されたのが、医療事故調査・支援センターです。医学的に公平な立場から原因を究明して再発を防止することが、主たる目的です。

よって、本県内で発生する医療事故が多いわけではなく、医療機関の管理者が制度を十分に理解して、規定に従い積極的に届けたと理解します。

まだスタートして5年の制度であります、今後この制度が最大限に有効活用され、地域医療の向上につながることを期待します。

次に、生活保護の申請状況について伺います。

自殺も一時は全国で3万人を超えていましたが、様々な施策が功を奏し、2万人を切るころまで来ていたにもかかわらず、心配したとおり、コロナ禍で急に増え、またしても2万人を超えてしまいました。

今回の特徴は、女性が急増したことと、児童生徒の自殺が前年より4割増しの479人になったことです。これに比例して、生活保護も増えているのではないかと思います。

先日、国会で菅首相は、コロナで広がる生活困窮に対して、「最終的には生活保護という仕組みがある」と答弁し、生活保護にいかないように手を差し伸べるのが政治ではないのかと、ちょっとした論争になりました。

しかし、そうした施策の足りないところを補い、全ての人を守る最後のセーフティーネットが生活保護です。コロナによる影響は既に1年が経過し、大きく疲弊しており、生活困窮に陥った人も多いと考えます。

そこで、コロナ禍で大変厳しい状況の中、生活保護の申請状況はどうなっているか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 本県におきまして、直近の把握できる数値として、令和2年11月の申請件数が168件でありまして、前月と比較して5件減少しております。

また、今年度4月から11月までの累計は1,255件でありまして、前年度の同期間と比較しますと、58件の減少となっております。

このように、申請件数は昨年度と比べ減少傾向にありますが、コロナの影響は今後も続くと思われ見込まれますので、生活にお困りの方々に対して、きめ細やかな相談対応を行いながら、生活保護も含め、必要な支援を届けてまいりたいと考えております。

○田口雄二議員 11月単月では全国的には増加しているのに、本県は減少していると。これをどう評価したらいいのか悩みます。

ただ、生活保護の基準以下の収入で暮らす人のうち、制度を利用しているのは2割との推計もあります。必要な人が誰でも使える仕組みになっておらず、利用を妨げる壁もあります。生活保護の受給に否定的な意識が根強いことや、申請のハードルの高さも指摘されてきました。

改善しなければならない点は多いのですが、本県の生活保護の減少が、それらをクリアしてのことと祈るばかりです。

次は、県産材の需要拡大について質問いたします。

本県は、杉素材生産量が29年連続で日本一を達成するとともに、国産材の製材品出荷量についても日本一を維持するなど、国内有数の木材供給基地としての地位を築いています。

しかし、コロナ感染症拡大の影響から、国内外の経済活動の制約による個人消費の落ち込みや人口減少などで、木材需要の大部分を占める住宅着工戸数の減少等により、長期的な木材価格の下落が危惧されています。

そこで、県産材の非住宅分野における需要拡大に向けた取組について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（佐野詔藏君） 非住宅分野での県産材の需要拡大につきましては、これまで、県内の駅などの公的スペースの木造・木質化への支援や、木造の非住宅施設の設計スキルを持つ建築士の育成のためのセミナー開催などに取り組んでまいりましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に対応し、補正予算によりまして、新しい生活様式に対応した飲食店などの民間施設の木造・木質化への支援にも取り組んでおります。

また、来年度は、これらの取組に加えまして、今議会に新規事業として御提案しております「みやざき材販路拡大・競争力強化事業」によりまして、大都市におけるPR効果の高い商業施設等についても支援していくことといたしております。

今後とも、こうした取組を積極的に推進し、県産材の非住宅分野における需要拡大に努めて

まいりたいと考えております。

○田口雄二議員 住宅着工数が回復することが一番ではありますが、供給先の多角化は、今後の需要拡大に大きな要因になると思います。取組の強化、よろしく願いいたします。

次に、商工労働行政の質問に移ります。

卒業予定の高校生・大学生は、ちょっと前までの就職状況と大きく変わり、気の毒な思いもします。しかし、都市部におけるコロナの状況は、これまで求人を出してもなかなか応えてもらえない厳しい状況にあった地方にとって、県内志向が高まってきたのではないかと期待される部分もあります。

本県の高校生の県内就職率が全国ワーストのときもあり、その状況を打破するため、様々な県内就職率アップの取組を行ってきた経緯もありますので、変化が出てきたのではないかと。

そこで、今年3月卒業予定の高校生・大学生等の県内企業への就職内定状況について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（松浦直康君） 宮崎労働局によりますと、県内の高校生のうち、民間事業所への就職内定者数は、昨年12月末現在[※]で2,097人で、内定率は91.6%であります。このうち、県内の事業所への内定割合は60.7%でありまして、前年同月比で2.6ポイント増加しております。

次に、県内の大学生等の就職内定者数は1,418人で、内定率は68.8%となっております。このうち、県内内定者の割合は40.3%でありまして、前年同月比で0.7ポイント増加しております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、県外も含めた全体の就職内定率は若干低下しておりますけれども、県内就職を希望する割合、あ

※ 88ページに訂正発言あり

るいは県内の内定率は上昇しておりますので、県といたしましては、引き続き企業や学校など関係機関と連携し、若者の県内就職促進を図ってまいります。

○田口雄二議員 全体の就職率は低下しているけれども、県内就職を希望する割合や県内就職内定率は上昇しているということです。

高校生の県内就職率は、平成27、28年が全国最低でしたが、平成17年以来、15年ぶりに60%台に届きそうです。今年度、もう少しありますので、内定していない高校生・大学生の就職に、教育委員会と一緒に頑張って取り組んでいただきたいと思います。

ただ、心配なのは来年度です。既にJALやJR九州等が、新卒採用の見送り等を発表しています。大きくならないことを祈るばかりです。

次に、事業承継について伺います。

中小企業の倒産ではなく、後継者不在による廃業・解散が深刻化しています。コロナで経営意欲も失って、廃業する中小企業が増加するのではないかと心配しています。雇用や納税もなくなり、地域の活力が損なわれてしまいます。

事業引継ぎ支援センターの今年度の取組実績について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（松浦直康君） 事業引継ぎ支援センターでは、県内の中小企業者の第三者承継を中心に、個々の企業の状況に即したマッチング支援を行っているところでありまして、1月末時点での実績を見ますと、新規の相談件数は、昨年度の243件に対し、今年度は278件、成約件数は、昨年度の31件に対し、今年度は24件となっております。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、事業者との対面での面談が困難

であったということもありまして、若干、成約件数は減ったものの、オンラインによる面談方法を取り入れたこと、それから、メディアを活用した積極的な広報活動により、新規相談件数につきましては、増加が図られたところであります。

それから、先ほどの答弁の中で訂正させていただきます。

高校生の就職内定率、91.6%というふうに申し上げましたけれども、91.0%でございます。訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

○田口雄二議員 コロナの関連で相談は増えているけれども、コロナの影響で面談等が難しくなって、成約件数は減っているとのこと。では、その増えている相談はどんなものが多いかが気になります。

事業引継ぎ支援センターに寄せられる相談内容について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（松浦直康君） 今年度の新規の相談件数278件のうち、「事業を譲渡したい」という売手からの相談が96件、「事業を譲り受けたい」という買手からの相談が177件となっております。買手からの相談が、売手のほうを上回っているという状況でございます。

また、相談の背景を見ますと、売手側の事情としては、後継者不在を理由とする相談が中心となっております。そのほかに「複数ある店舗の一つを譲りたい」などといった相談も寄せられております。

一方、買手側の事情としましては、企業成長や新分野への事業展開等を目的とした相談が多く寄せられております。

○田口雄二議員 私の認識では、売手が多いが、買手がなかなか見つからないと思っていま

した。事業の買手のほうが、売手よりも倍近くも相談がある状況は、逆にほっとしています。であるならば、廃業するか悩んでいる経営者に、事業承継についてもっとPRが必要ではないかと思えます。

第三者承継における売手側の事業者にとってのメリット・デメリットを伺います。また、そのデメリットに対して、県はどのように取り組んでいくのか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（松浦直康君） 第三者承継におきます売手側の事業者のメリットとしましては、例えば、従業員の雇用が維持できる、それから、これまでの取引先や顧客との関係を保てる、そして、譲渡の代金が得られるといったことなどが挙げられるところであります。

一方、課題となっておりますのが、民間の仲介者を介した場合の手数料、あるいは専門家による企業価値評価に要する費用負担の発生などがございます。

この課題を少しでも解消するため、県では、来年度の新規事業としてお願いしておりますが、第三者承継の際に必要な費用負担を軽減する補助事業を盛り込んでいるところであります。円滑な事業承継の促進を図ることとしております。

○田口雄二議員 買手の相談が圧倒的に多い状況を見ますと、売手への情報提供等を強化しなければなりません。

そこで、売手側の事業者にとってのメリットを全面的に打ち出していったほうが、相談も増え効果的であると考えますが、商工観光労働部長の考えを伺います。

○商工観光労働部長（松浦直康君） 事業引継ぎ支援センターでは、これまで、後継者がいない事業者に対しまして、広報活動やセミナーな

どの機会を通じて、メリットや成約の事例を紹介しながら、第三者承継が有力な選択肢であることを理解してもらえよう、周知を図っているところであります。

県としましても、第三者承継の成約をさらに伸ばすためには、少しでも多くの事業者に売手側のメリットを理解してもらい、気づいていただくことが重要なポイントになると考えております。

今後、センターと連携しながら、売手側のメリットがしっかりと伝わるよう、周知に努めてまいります。

○田口雄二議員 コロナが落ち着きましたならば、相談がさらに増加してくることが予想されます。廃業・解散を1つでも減らすよう、よろしく願いいたします。

次に、農畜産行政についての質問に入ります。

鳥インフルエンザが、今季、香川県で第1例が確認された後、西日本一帯で拡大し、さらに全国に広がっています。

本県においては、12月1日に日向市東郷町で1例目が発生以降、拡大が止まらず、2月25日の都城市の12例目まで、累計で約92万羽が殺処分されています。日本で有数の養鶏産地の本県にとって、コロナで疲弊しているとき、これ以上の拡大は死活問題です。

県内で、鳥インフルエンザの発生を踏まえ、どのような対策を講じていくのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（大久津 浩君） 今シーズンは、例年より早く、国内で鳥インフルエンザが続発したことから、養鶏関係者を対象といたしました緊急防疫会議や、緊急一斉消毒を実施するなど、強い危機感を持って、発生防止対策に

取り組んでまいりました。

しかしながら、議員御指摘のとおり、これまでに県内で12例の発生があったことは、大変重く受け止めているところでございます。

発生農場の一部では、国の疫学調査におきまして、鶏舎の隙間等が確認され、小型の野生動物の関与が疑われましたことから、侵入経路となる隙間等の点検・補修とともに、農場周辺の石灰散布や効果的なネズミ駆除等の対策につきまして、家畜伝染病予防法に基づく知事命令を発出し、現在、指導を強化しているところでございます。

今後とも、国に対し原因究明を強く要望いたしますとともに、これまでの防疫指導の検証に基づく対策の再徹底を喚起するなど、関係者一丸となりまして、発生防止に取り組んでまいりたいと考えております。

○田口雄二議員 ニュース映像を見ていると、あまり知識のない私が見ても、窓もない最新の建物で、どこからウイルスが入り込んだのだろうと思えるほどです。

対策も大変だなと思います。ただ、私が解せないのは、畜産では本県と牛、豚、鶏ともに全国トップ争いをするほどの鹿児島県との違いです。

11年前、本県は約30万頭の牛豚を殺処分したのに、陸続きで広く接している鹿児島県は、口蹄疫は発生しませんでした。今回の鳥インフルエンザは、鹿児島県でも発生はしましたが、わずか1例のみ、本県は12例も出ています。鹿児島県が運がいいだけとは思えません。防疫体制に何かヒントがあるのかもしれませんが。鹿児島県でも隣の宮崎県で頻繁に広がるのは困るでしょうから、連携を取りながら防疫体制の構築を検討してください。

次に、アニマルウェルフェアについて伺います。

アニマルウェルフェアとは、動物の福祉とも言われており、家畜を快適な環境下で飼養することです。家畜のストレスや疾病を減らすことが重要であり、結果として、生産性の向上や安全な畜産物の生産性につながると、農林水産省は、アニマルウェルフェアの考え方を踏まえた家畜の飼養管理の普及に努めており、世界的な傾向です。

最近、このアニマルウェルフェアが注目されました。吉川貴盛元農林水産大臣が、2018年の大臣在任中に、大手鶏卵生産会社「アキタフーズ」の元代表から、数回にわたり現金を提供されていたことが発覚しました。目的は、鶏の飼養環境にアニマルウェルフェアを反映させようとする動きに反対してもらうためでした。

物価の優等生と言われる鶏卵は、効率を最優先して大量に生産するケージ飼いが主流で、1羽当たりのスペースは大変狭いものです。かといって、激的に飼育環境を変えて、価格が高騰して消費者にそっぽを向かれては元も子もありません。

そこで、畜産分野におけるアニマルウェルフェアについて、基本的な考え方を農政水産部長に伺います。

○農政水産部長(大久津 浩君) 畜産分野のアニマルウェルフェアは、「快適性に配慮した家畜の飼養管理」を意味し、国が示しております畜種ごとの飼養管理指針では、日々の観察や記録、良質な飼料や水の給与、快適な温度と適切な換気など、家畜を健康に飼養管理することが重要とされております。

具体的に県内では、暑熱対策として、畜舎への散水や送風機等の設置、温度や湿度を管理で

きる畜舎整備、さらに近年では、牛の自発的行動を重視した搾乳ロボットや、放し飼い方式の採卵鶏舎の導入など、家畜のストレス等に配慮した取組事例が見られているところでございます。

いずれにいたしましても、こうした生産者側の多額の設備投資は、畜産物の販売価格の上昇に対する消費者の理解も必要でございます。

県といたしましては、アニマルウェルフェアに対する国の動き等も注視しながら、引き続き、本県畜産の生産振興に努めてまいりたいと考えております。

○田口雄二議員 アニマルウェルフェアは、口蹄疫が発生したときにも導入が言われましたが、効率最優先の方針は変わりませんでした。生産者には、大きな設備投資や広い敷地も必要になります。それでも、世界的な流れであるアニマルウェルフェアを推進するためには、消費者にも理解をいただきながら進めていかなければなりません。

次の質問に入ります。

九州農政局は昨年末、2020年の「農林業センサス」を発表しました。本県の基幹的農業従事者は、5年前に比べて約1万人減少しております。また、平均年齢は0.7歳高齢化が進んでおります。生産基盤の衰退や農村の維持にも関わってきます。

しかし、県内全ての農業経営体の経営耕地面積は減少しておりますけれども、1経営体当たりの面積は、少しですが0.3ヘクタール増加しています。

私の周りでも、脱サラしてキュウリ農家になったり、イチゴ観光農園を始めたり等々、農業に対する感覚が少しずつ変わってきているようです。まだ研修中ですが、昨年も農業をやり

たいという若者の相談を受け、地元の農業改良普及センターを紹介し、就農支援等を紹介しました。

また、農業法人もかなり増え、外国人研修生の力を借りて、積極的に農業を拡大している農業法人を、一昨年の特設委員会で何か所も調査してきました。

農業従事者の減少を嘆いているばかりではなく、これからの本県農業を支える経営感覚に優れた意欲ある担い手育成の取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長(大久津 浩君) 農業者の減少が避けられない中、本県農業を牽引する経営感覚に優れた人材育成が大変重要でありますことから、農大校や普及センターにおきまして、経営発展段階に応じた先進的な技術や知識を習得できる研修等を定期的で開催しているところでございます。

また、全国トップクラスの企業経営者等から講義をしていただきます「みやざき次世代農業リーダー養成塾」や、マーケティング等を学ぶ「みやざき6次産業化チャレンジ塾」などを長年開講しているところでございまして、経営の法人化や新商品開発、輸出等の多角化に取り組み、地域農業のリーダーとして活躍する若い経営者が育ってきているところでございます。

今後も、市町村やJA等と連携いたしまして、経営発展に積極的に挑戦する担い手のネットワーク化を進めまして、時代の変化に柔軟に対応し、本県農業を託せる人材育成にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○田口雄二議員 農業従事者が減少しても、本県の農業全体のパワーがダウンすることのないように、意欲のある担い手の育成とさらなる確保を進めていただきたいと存じます。よろしく

お願いいたします。

次に、本県は全国的にも知られたマンゴーやキンカン、最近ではライチなど果樹の生産が盛んになりました。

宮崎銀行は農業部門を手がけるようになり、ハウスでアボカド栽培を始めたのがニュースでも報道されています。私の住む延岡市でも、市内で取れた果樹等が、途切れることなく道の駅等に出荷されており、おいしくいただいております。

ただ、地球温暖化などにより、栽培環境が変わりつつあり、ライバルとなる産地が増えるのが懸念されます。

今後、本県の果樹の振興についてどのように取り組んでいくのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（大久津 浩君） 本県の果樹振興を図るためには、地球温暖化による品質・収量の低下や、労働力不足への対策に加えまして、コロナ禍で生まれました新たなニーズへの対応等が喫緊の課題であると認識しております。

このため県では、複合環境制御や無人防除機など先進的なスマート農業技術の導入により、品質・収量の向上や省力化の取組を進めるとともに、産地加工の強化やネット販売など多様化する販売形態にも対応できる産地づくりに取り組むこととしております。

さらに、マンゴーに続く、ライチなどのブランド化とともに、ユズ加工品やキンカンなどにつきましては、輸出にチャレンジするための新たな専用園地の拡大などに向けまして、関係機関や団体等と一体となりまして、スピード感を持って対応し、稼げる果樹の振興を図ってまいりたいと考えております。

○田口雄二議員 新品種の開発も含め、稼げる果樹の振興をよろしくお願いいたします。

次に、以前、我が会派の岩切議員が質問した収入証紙制度について伺います。

運転免許更新、県立高校受験、パスポート申請等、県が手数料を徴収する際に、証紙の添付によって行う方法がございます。これを廃止する自治体が出てきています。

民間取引は、電子マネーの登場でキャッシュレス化が進んでおり、行政の中でもいずれ対応が求められるものと考えていますが、県民の利便性向上の立場から検討が必要ではないかとの質問に、当時の会計管理者からは、「証紙収納は関係部局と協議の上、運転免許更新手数料などの使用料及び手数料の一部や狩猟税について、県収入証紙条例に基づいて実施している。収入証紙は、事前に購入する必要があるが、現金収納に伴うリスクの軽減や申請時間の短縮など、事務の効率化が図られるというメリットがあることから、証紙収納として幅広く定着しているところである。私どもとしては、それぞれの事務の実態や利用者の利便性などを考慮して、円滑・適正な収納が図られるよう、引き続き各部局に対し、助言・指導を行ってまいりたいと考えている」との答弁をいただいております。

その後、世の中がキャッシュレス化へ進む中、県民の利便性を図る観点から、証紙収納などの公金の収納方法の見直しについて、現在の状況を会計管理者に伺います。

○会計管理者（大西祐二君） 県税や手数料など公金の収納につきましては、現金収納や証紙収納のほか、コンビニでの窓口収納などを行っております。また、自動車税種別割などでは、クレジット収納に加えまして、平成30年度から

スマートフォン決済による収納を開始いたしております。

このうち、証紙収納につきましては、本県を含め全国的に定着しているところではありますが、現在、東京、大阪、広島の3都府県が収入証紙を廃止いたしまして、現金収納やクレジット収納などに移行したと聞いており、他県の対応状況について、情報収集に努めているところでもあります。

キャッシュレスを含めた公金の収納方法につきましては、国のデジタル化の動向なども注視しながら、県民の利便性の向上が図られるよう、関係部局と連携し、適切に対応してまいります。

○田口雄二議員 全国的には拡大という状況ではないようですね。県民の利便性に支障が出ないよう、情報収集等よろしくお願いいたします。

続いて、教育行政について伺います。

競争倍率の低下が危惧されている、教員採用試験における小学校教員採用倍率の状況について、教育長に伺います。

○教育長（日隈俊郎君） 教員採用選考試験の倍率につきましては、教員の大量退職に伴う採用者数の増加と応募者数の減少により、低下傾向にあります。

特に、小学校教員につきましては、過去10年で最も倍率が高かった平成23年度は13.6倍であったものが、昨年度は1.7倍に低下いたしました。

なお、本年度実施の試験では、応募者数が増加したことによりまして、倍率も1.9倍と若干の改善が見られております。

○田口雄二議員 今年度は応募者が増加し、倍率も改善したようですが、教員採用試験にお

ける小学校教員の受験者について、講師や大学生、他県現職教員等の割合を、教育長に伺います。

○教育長（日隈俊郎君） 本年度実施の教員採用試験におきまして、小学校教員を受験した者の内訳を見ますと、臨時的任用講師等が約50%、大学等の新規学卒者が約30%、他県現職教員等が約20%となっております。

また、近年では、臨時的任用講師等の割合が減少する一方、新規学卒者及び他県の現職教員等の割合が増加傾向にあります。

○田口雄二議員 講師のチャレンジが5割、本県出身がほとんどだと思いますが、他県の現職教員が2割もいるとは驚きです。

他県の現職の教員は1次試験が免除されるそうです。今回のコロナに関しては、さらに地方への流れが強くなるのではないかと思います。他県の本県出身者等の教員へのアプローチをもっと考えていかなければなりません。

次に、以前質問したときは、そう多くなかった記憶がありますが、退職を迎えた教員の再任用は、経験豊富な人材になると考えます。

小学校教員の退職者について、再任用を希望する教員の割合を、教育長に伺います。

○教育長（日隈俊郎君） 小学校の退職教員のうち、再任用した者の割合の推移を見ますと、短時間勤務が導入され、現在の制度が確立した平成26年度は14.3%でしたが、今年4月から再任用を希望する者の割合は50.3%であり、増加傾向にあります。

○田口雄二議員 再任用に関しましては、短時間勤務——半日だそうですが——が導入されて増加傾向のようです。

次の質問に入ります。

さて、文科省の諮問を受け、これからの教育

の在り方を議論している中央教育審議会は、先月の26日、小学校の高学年での教科担任制の導入を答申しました。

これを受けて文科省は、今までの学級担任が1人で教える学級担任制から、2022年度から小学校5、6年生の外国語、理科、算数は、中学校のように複数の先生が専門の教科を指導する教科担任制の本格導入を目指すこととなります。そこで課題となるのが、新たな人材の確保です。

そこで、小学校における35人学級や教科担任制を見据え、教員の人材確保にどのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

○教育長（日隈俊郎君） 教員の採用倍率が低下傾向にある中、議員御指摘のような課題に対応していくためには、応募者を増やす取組をさらに工夫し、優秀な教員を確保する必要があると考えております。

そこで、採用試験方法の見直しをはじめ、追加試験の実施や、SNSを活用した本県教育の魅力発信など、さらなる取組の充実を図っているところであります。

さらに、宮崎大学教育学部の定員増を要望するとともに、大学入学試験に「宮崎県教員希望枠」を設けるなど、大学との連携による長期的視点に立った人材の養成に努めながら、人材確保に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

○田口雄二議員 全国一斉の人材確保となりますので大変だとは思いますが、創意工夫の上、御尽力よろしく願いいたします。

2009年10月に延岡の旭化成OB会の有志23人で立ち上げた「学校支援のべおかはげまし隊」の活動が10年を経過しました。延岡市立岡富中学校から始まった数学や理科の授業支援は、そ

の後、隊員が拡大し、主婦や退職校長会、市役所の退職者会、各企業からの応援もあり、現在は170人までになりました。そして、今、英語の授業支援も行うようになっていきます。

今では、延岡市内の12中学校、さらには日向市、門川町まで広がっています。また、宮崎市の2校と綾中学校でも実施されており、都城市からも関心が寄せられているようです。

学校支援のべおかはげまし隊が結成されて10年を迎えましたが、これまでの取組に対する認識と今後の期待について、教育長に伺います。

○教育長（日隈俊郎君） のべおかはげまし隊の皆様におかれましては、「みまもり、よりそい、はげまし」を合い言葉に、長きにわたり、主に中学校での数学や理科、英語の授業支援など、学校教育に組織的に関わる先駆的な取組をしていただいております。大変ありがたく感じているところでございます。

また、経験や知識が豊富な隊員の皆様と生徒が交流することは、学力向上だけではなく、生徒の人間的な成長にもつながっていると、各学校からも感謝の声が聞かれております。

県教育委員会といたしましては、はげまし隊の取組のような地域ぐるみによる学校への支援が、県内各地でさらに広がっていくことを期待しているところでございます。

○田口雄二議員 高い評価をいただき、誠にありがとうございます。10年もたちますと、初期の頃の中学生は、既に大学生や社会人になりました。町なかで声をかけられたりして、隊員の皆さんもやりがいを感じています。

以前も紹介しましたが、元県議会議員の山口哲雄さん、北浦町議会の前田元議長も隊員として活躍しています。いずれは私も参加できたらと考えているところです。

次に、薬物犯罪について伺います。

2020年版の犯罪白書が公表され、2019年の検挙者は、覚せい剤取締法違反が44年ぶりに1万人を下回った一方で、大麻取締法違反が初めて4,000人を超える4,570人と過去最多になりました。大麻取締法違反は20代が最多で、大麻が若者に広がっている実態があらわになりました。

法務省の担当者は、「若者が覚醒剤や危険ドラッグから大麻に移行している。インターネットで大麻の害を矮小化した説明が広がり、入手・栽培法などの情報も出回り、安易に大麻に手を出している」と指摘しています。

そこで、県内における大麻事件の検挙状況について、警察本部長に伺います。

○警察本部長（阿部文彦君） 県警における大麻事犯の検挙状況につきましては、平成30年が40人、令和元年が38人、令和2年が57人と増加傾向にあります。

また、県内における大麻事犯の若年層の検挙状況につきましても、平成30年が、10代はなし、20代が8人の計8人、令和元年が、10代が5人、20代が9人の計14人、令和2年が、10代が9人、20代が25人の計34人と年々増加しており、令和2年は、若年層の検挙人員が全体の過半数を占めております。

今後とも、関係機関と連携しながら取締りに努めてまいります。

○田口雄二議員 年々増加しているようですし、若者の比率も上昇しています。そう大きな数字でもないのに、地域性のデータなどの分析はなぜかないそうで、一見のどかなところにも広がっているとすれば、根が深いものになります。

警察も学校に赴いて指導しているようです

が、学校における薬物乱用防止に関する取組について、教育長に伺います。

○教育長（日隈俊郎君） 学校におきましては、保健の授業を中心に、小・中・高等学校それぞれの発達段階に応じて、薬物乱用の危険性・有害性に加え、薬物乱用を助長する心理状態や人間関係等とその対処法などについて、学習を行っているところであります。

また、警察職員や学校薬剤師、保健所職員、社会復帰施設職員等を指導者とした薬物乱用防止教室を開催いたしまして、具体的な事例を基に薬物乱用の危険性をより深く認識し、「薬物乱用は絶対に行ってはいけない」ということを実感できるような取組も行っております。

今後とも、関係機関と連携を図りながら、学校における薬物乱用防止に関する教育の充実強化に努めてまいりたいと考えております。

○田口雄二議員 安易に薬物に手を出すことがいかに危険であるか、小さいときからの教育が必要です。

次に、久しぶりにこの議場に戻ってまいりました選挙管理委員長に質問いたします。投票率向上についてでございます。

選挙の結果によっては、自分の身の回りや将来にも大きな影響があるのに、投票率向上が言われていながら、低迷しているのが現状です。

選挙管理委員長は、本県の選挙の投票率の現状についてどう受け止めているのか、伺います。

○選挙管理委員長（茂雄二君） 最近の選挙におきましては、平成30年の県知事選挙及び平成31年の県議会議員選挙で投票率が3割台にとどまり、過去最低となりました。続く令和元年の参議院選挙では、選挙区の投票率が41.79%で過去最低になるとともに、都道府県別で全国

ワースト2位となるなど、極めて憂慮すべき状況にあると認識しております。

また、年代別では20代以下の投票率がより低い状況にある中で、令和元年の参議院選挙では、初めて18歳・19歳の投票率が最も低くなりました。若者の声がより政治に反映されることを期待して選挙権年齢が引き下げられた経緯に鑑みますと、大変残念であります。

今後とも、若者の啓発に、より一層力を入れてまいりたいと考えております。

○田口雄二議員 投票率が低かったにもかかわらず、2015年の法改正により18歳と19歳が投票できるようになって、さらに下がってしまいました。若者と政治の接点をもっと増やさなければなりません。

これまで県議会では、「こんにちは！県議会です」と称して、高校で、議員による出前授業を行ってまいりました。私もこれまで3回参加しています。

今回は新たな取組として、昨年11月には、宮崎大学と県議会が初めての共同授業を行い、私を含め重松議員、内田議員の3人が出席し、県議会の仕事や議員の使命、ふだんはどんなことをしているのか等々をお話しさせていただきました。

初めての試みでしたので、大学側または学生たちからどのような感想や意見が来るのか、楽しみでもあり不安でもありました。その一部を紹介します。

「議員の仕事に対する姿勢や考えを聞くことができ、とても有意義な講義であった」「このような機会がもっと早い時期（中学生や高校生するとき）にあつたら、自分の進路にも影響があつたかもしれない」「選挙への関心が低いことは、私たち自身の問題も大きいものだと感じ

た」「選挙にも積極的に参加し、人任せにせず、自らまちづくりに貢献していきたいと思った」等々、我々講師がよかったからか、いい評価をいただいております。

学生たちには、できるだけ分かりやすく、身の回りにあることを例に出して、政治や選挙が自分たちといかにつながっているか、話をさせていただきました。そして、若者が、自分の生活や将来について、いかに関心を高めることができるかが、大きな課題だと思います。

若者向けの選挙啓発の取組について、選挙管理委員長に伺います。

○選挙管理委員長（茂雄二君） 若者向けの取組といたしましては、県選挙管理委員会でも、高等学校や特別支援学校において、選挙制度や投票の方法、候補者等に関する情報の集め方などについての出前授業を行っております。

また、選挙の際には、模擬投票マニュアルを各高校へ配布しておりまして、令和元年の参議院選挙では、9校が模擬投票を行いました。

このほか、宮崎大学との共同による連続講座では、弁護士や報道関係者、市町村長等を講師に招きまして、高校生や大学生など若者向けに、より多面的な学習機会を提供しております。

市町村におきましても、管内の小中学校等での出前授業に取り組んでおりますので、引き続き、教育委員会や関係機関と連携しながら、より選挙が身近なものとなりますよう、積極的に若者への選挙啓発に取り組んでまいります。

○田口雄二議員 宮大との共同授業は初めてでしたので、来年度のオファーが県議会に来るか心配していましたが、「来年度もお願いしたい」との要請が来ました。来年度の講師になる議員の皆さんは、さらに政治への関心が高まる

講義をよろしくお願ひいたします。

以上で、用意しました質問は全て終了しました。御丁寧な答弁、ありがとうございました。

ちょっと時間が残っておりますので、先日の厚労省の人口動態統計速報を御紹介します。

全ての数字は速報値ですが、2020年の出生数は87万2,683人で、前年比で2万6,000人の減少です。統計開始以来、最低です。逆に死者数は138万4,544人で、前年より約1万人近くが減少しております。コロナに関連してインフルエンザの流行が抑えられたことが一因と見られています。

ただ、自然減は51万1,861人で、過去最多。そして、婚姻数は53万7,583件で、前年より7万8,000件も減っています。

先ほどの出生数には、日本在住の外国人や在外日本人の数も含まれており、日本に住む日本人だけの数を示す数値は、83万~84万人台になる見通しです。さらに2020年は、妊娠届の件数が約5%減少しており、婚姻数の減り方を見ると、2021年の出生数は80万人を割り込む可能性があります。

コロナ感染症は、人口構造に大きな影響を与え、少子高齢化を一層加速させる可能性があります。一刻も早く収束させなければなりません。

最後に、この3月をもって、長い県庁生活に終止符を打たれます皆様に申し上げます。

県庁で引き続き御尽力いただく再任用の道を選択される方、新天地での第二の人生を選択される方等々、それぞれの道がありますが、これまで本県の発展に粉骨砕身の御尽力をいただきましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

しかし、まだまだ皆様のお力をお借りした

く、今後も引き続き御支援、御協力をお願い申し上げます。皆様のさらなる御健勝、御多幸をお祈りいたします。これまで本当にありがとうございました。

以上で質問を終了いたします。(拍手)

○丸山裕次郎議長 以上で午前の質問を終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時25分休憩

午後1時0分再開

○丸山裕次郎議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、公明党宮崎県議団、重松幸次郎議員。

○重松幸次郎議員〔登壇〕(拍手) 公明党宮崎県議団、重松幸次郎です。

私もバトンじゃなくてリレーで、たすきリレーではありませんけど、リボンを頂きました。ありがとうございました。

質問させていただきます。

質問項目は、主に令和3年度当初予算案の概要で、「コロナ危機の克服と新たな成長の基盤づくり」など、4つの重点施策の中から特出しで行いますので、知事をはじめ関係部長、教育長、警察本部長の明快な御答弁をお願いいたします。

午前中の答弁でもありましたが、18日開会日の知事提案理由説明では、知事に就任して10年の成果として、口蹄疫や自然災害からの復興をはじめ、東九州自動車道や九州中央自動車道などの交通インフラの整備、また、新たなステージへと進化した「スポーツランドみやざき」の展開、林業大学校の開講などの人材育成、また、全国和牛能力共進会での3大会連続の内閣総理大臣賞受賞によるブランド力の向上、さら

に県民の命を守る防災対策の拠点となる防災庁舎や、宮崎駅周辺の整備、そして本県経済の生命線である宮崎カーフェリーの新船建造など、持続的な発展のための基盤づくりが進んでいることを強調されました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や、高病原性鳥インフルエンザの対応と防疫措置の強化など、いずれも収束が見えない「見えざる敵」に対し、危機感を持って取り組まれる決意を伺いました。

さらなる社会資本の整備や危機事象への備えには、いずれにせよ県民一丸となって取り組んでいかなければなりません。

我が会派でも、当初予算の事業を確認しながら、今後、県民の皆さんに分かりやすく説明し、実行を推進する役割を、市町の我が党の議員と一緒に取り組んでまいります。

初めに、知事へお伺いします。

令和3年度当初予算案編成の考え方について伺います。

あわせて、激甚化する自然災害から県民の命と暮らしを守るため、「国土強靱化5か年加速化対策」にどのように取り組んでいくのか、事業規模の最も大きい国土交通省予算を中心に、御所見をお伺いします。

以上を壇上からの質問とし、以下は質問者席から行います。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

まず、当初予算編成の考え方についてであります。

令和3年度当初予算案におきましては、何よりも県民の安心を確保するため、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、令和2年12月に閣議決定されました「防災・減災、

国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく取組が、重点的・集中的に実施されることを踏まえ、県土の強靱化に向けた取組を強力に推進することとしております。

次に、ポストコロナの地域社会を見据え、人口減少対策に徹底して取り組むとともに、デジタル社会の実現を目指すなど、本県の新たな成長につなげる取組を推進することとしております。

また、コロナ対策や経済対策、国土の強靱化等につきましては、切れ目のない対策を講じる必要があるという観点から、国の予算と連動し、令和2年度2月補正予算と一体的な14か月予算として編成したところであります。

その結果、当初予算額は前年度比2.1%増の6,255億500万円となり、4年連続の増となったところであります。

次に、国土強靱化の取組についてであります。

本県におきましては、国土強靱化5か年加速化対策の初年度の予算として、378億円を別枠で計上したところであります。これまで3か年緊急対策で進めてまいりました治水安全度を高める河道掘削や、緊急輸送道路ののり面対策などの取組を、より一層推進していくこととしております。

また、5か年加速化対策では、高速道路のミッシングリンク解消や4車線化の整備が、新たな事業メニューとして拡充されたことから、これまで以上に国へ強く要望するとともに、ダム再生や堤防、遊水地等の整備を総合的に進める流域治水対策、橋梁などの予防保全に向けた老朽化対策、防災情報の集約に向けたデジタル化など、本県の強靱化に欠かすことのできない重要なインフラ整備を、重点的かつ集中的に

実施してまいります。

さらに、県単独事業を別枠で確保し、補助公共事業との一体的な整備を図ることにより、県土強靱化の取組を効果的に推進するなど、引き続き、県民の命と暮らしを守る防災・減災対策にしっかり取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○重松幸次郎議員 ありがとうございます。

当初予算について、まず、県民の安心を確保するため、コロナ対策に万全を期し、防災・減災の取組を重点的かつ集中的に実施されるとのこと。そして、ポストコロナ社会と人口減少対策に徹底して取り組み、さらにデジタル化や経済対策にも国の予算と連動して編成されることを理解いたしました。

また、国土強靱化5か年加速化対策につきましても、激甚化と頻発する自然災害の猛威から守るために必要な取組でもあります。

「防災・減災を政策の柱に」という、我が党のモットーがあります。国・県一体となって県下全域で取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

重ねて、災害対策について伺います。

3.11東日本大震災から10年が参ります。先日も福島県を中心に震度6強の地震が起きて、多数のけが人と、家屋の損壊や断水などライフラインの被害もありました。地元の方は、10年前の記憶が脳裏に浮かんだことと思います。改めてお見舞いを申し上げます。

まずは、災害への備えを忘れないために、積極的に防災セミナーや避難訓練などに参加することが重要です。

そこで、防災の基本である「自助・共助・公助で命を守ろう！防災力強化事業」について、その内容を危機管理統括監にお伺いします。

○危機管理統括監（藪田 亨君） この事業は、激甚化・頻発化する災害から県民の命を守るために、「自助・共助・公助」の強化を図るものでございます。

具体的には、1つ目に、個人や家庭で取り組む3つの減災行動「耐震化、早期避難、備蓄」に関しまして、年間を通した情報発信等による啓発を実施いたします。

2つ目に、地域防災のリーダーとなる防災士を育成するとともに、防災士と連携した避難所運営訓練等によりまして、自主防災組織の活性化を促し、地域防災力の向上を図ります。

3つ目に、県及び市町村職員を対象といたしまして、被災家屋調査や罹災証明発行などの災害時の応急対策業務に関する研修を実施いたします。

これらの取組により、県全体の防災力の強化を図り、被害の軽減と早期復旧を目指してまいります。

○重松幸次郎議員 国民の一人一人が常に自然災害への危機意識と備えを持ち、地域の方々と連携を深めること、また、災害に備えて基本は、各自・各家庭で最低3日分、できれば1週間分の水・食料、それにラジオ・懐中電灯・毛布・生理用品・簡易トイレ、そして常備薬やマスクなど常に準備し点検しておくことが必要です。

それでも場合によっては、非常用品が持ち出せないことや、交通インフラが寸断されて物資が足りなくなることも想定されます。

そこで、「大規模災害時における物資の安定供給調査事業」について、危機管理統括監に再度伺います。

○危機管理統括監（藪田 亨君） 現在、県では、大規模災害に備えまして、県備蓄基本指針

に基づきまして備蓄を進めておりますけれども、備蓄施設の容量不足などが課題となるところでございます。

このため、この事業により災害発生直後の初動期におきまして、避難所に物資を迅速かつ効率的に供給できるよう、備蓄に係る総合的な調査を実施いたします。

具体的には、現在の備蓄施設における備蓄可能量や、備蓄施設を分散配置する場合の適正なエリア分けと各エリアの必要備蓄量、さらには、備蓄施設の整備・改修費などについて調査を行います。

その後、本調査結果を踏まえまして、基本指針の見直しや備蓄拠点の再構築を行うなど、総合的な備蓄体制の整備を進めてまいります。

○重松幸次郎議員 本県でも、30年以内に70%から80%の確率で南海トラフ地震が発生すると予測されています。このほかの事業も併せて、防災力アップに努めていただきたい。よろしくお願いいたします。

関連して、警察本部長に伺います。

県民からの110番通報は、交通事故や犯罪への対応をするのは当然のことですが、大規模な自然災害への管制強化等も必要と考えます。

そこで、更新予定の警察通信指令システムの内容についてお伺いいたします。

○警察本部長（阿部文彦君） 更新予定の警察通信指令システムにつきましては、現在の機能を維持した上で、災害時の110番通報のふくそう対策として、災害用受理端末を新たに整備し、受理体制を強化します。

また、電柱の倒壊等により、現在使用している有線回線が断絶した場合に備え、無線を使用した災害時のバックアップ回線を、警察本部と警察署との間で構築し、継続したシステムの運

用を図ります。

そのほか、パトカー周辺の360度が確認できる全天球カメラを現場に先着するパトカーに整備するなど、迅速的確な初動警察活動を推進します。

これらにより、集中豪雨等の災害対応にも強い、警察通信指令システムの高度化を図り、さらなる県民の安全と安心を確保するものであります。

○重松幸次郎議員 高度なシステムにより、現場の様々な状況にも、遠隔で現場の確認、また迅速な指示が下せるものと理解いたしました。

今後ますます、現場確認用カメラやモニターへの送受信など通信機器の整備が進んでくると推測されます。警察業務の効率化と県民の安心・安全のために、システムの更新を図っていただきますようお願いいたします。

次のテーマの「コロナ危機の克服と新たな成長の基盤づくりについて」より、何点か伺います。

まずは、新型コロナ対策についてです。

1月7日からの県独自の緊急事態宣言で感染拡大を抑え込むことができ、一定の成果が現れているものと思います。県の英断であったと思います。また、協力いただいた県民や事業者の皆様、医療・介護・福祉・感染対策の最前線で御尽力された関係者の皆様に、深く敬意と感謝を申し上げます。

減少傾向にあるものの、県内には感染の火種が残っており、県外との交流で感染が広がることが懸念されます。その場合の医療従事者をはじめ受入れ体制を強化しておくことが重要と考えます。

「患者等受入体制支援事業」について、今年度はどのような取組を行ってこられたのか、福

祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） この事業は、コロナ患者の医療機関等受入れを円滑に進めるため、医療機関の人材確保や、入院や患者搬送の調整を行う体制整備等を図るものです。

具体的には、昨年4月以降、コロナ患者を受け入れる医療機関への医療従事者派遣、県調整本部における入院や搬送の調整や、クラスターが発生した高齢者施設等の支援を行うDMAT医師や感染管理認定看護師の派遣等を行ってまいりました。

来年度も、県民が安心できる円滑な患者受入れ体制の確保に向けて、取組を進めてまいりたいと考えております。

○重松幸次郎議員 受入れ体制を構築しておくことが、ますます重要ですので、令和3年度も引き続きよろしくお願ひいたします。

さて、いよいよ新型コロナウイルスのワクチン接種が始まりました。コロナ禍収束の命運を左右する事業であります。万難を排し、成功に導いていかなければなりません。

我が党にも、新型コロナウイルスワクチン接種対策本部が設置され、県本部にもワクチン接種対策本部が立ち上がりました。

情報といたしまして、まずは国立病院などの医療従事者を対象に先行接種が行われ、3月中旬からコロナ患者に接する医療従事者など約370万人に拡大されます。そして4月1日以降、65歳以上の高齢者、持病のある人や高齢者施設の従事者、それ以外の16歳以上の一般住民の順で接種が進められる計画のようです。

このうち、4月からの接種事業については、実施主体となる市区町村が急ピッチで準備を進めておられるようです。国も県も、自治体への支援に万全を期すとともに、迅速かつ正確な情

報発信に努める必要があります。

そこで、本県はいかがでしょうか。新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種に向けた県の取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） ワクチン接種につきましては、3月から医療従事者に対する優先接種が始まり、4月以降から高齢者に対して開始される見込みとなっております。

県といたしましては、新聞広告などの様々なメディアを通じ、県民が安心して、かつ迅速にワクチン接種が受けられるよう、広報活動を行っていくこととしております。

また、ワクチン接種における効果や、副反応に対する医学的知見など、市町村では対応が難しいと思われる専門的な相談に対応するため、外部人材を活用した相談体制を確保することとしております。

○重松幸次郎議員 県民への情報発信が重要です。ワクチンの効果、また副反応、接種の時期と場所など、県民が知りたいことは多く、正確な情報を迅速に届けることが大切だと考えますので、その取組をよろしくお願ひいたします。

ここで、公明党が推進したCOVAXファシリティについて申し述べておきます。

COVAXファシリティは、予防接種を推進する国際団体「G a v i ワクチンアライアンス」やWHOなどが主導し、途上国を含めて全世界へ公平にワクチンを供給することを目指しています。

その理由は、世界のワクチン供給は富裕国に偏り、途上国との格差が生まれていますが、世界的な感染を抑制するためには、先進国だけでなく、途上国の蔓延防止が不可欠だからです。

そこで、COVAXは、富裕国から資金を集

めて、ワクチンの公平分配を目指しています。昨日、アフリカ西部のガーナに出荷されたと、ニュースで流れていました。

先進国の中では、日本がいち早く参加を表明し、多くの国が後に続いています。昨年の11月現在では、合計189か国の地域が参加する大きな流れとなっています。日本政府が参加を決めた背景には、我が党の強力な働きかけがあったことをお伝えしておきます。

続いて、令和元年にも質問いたしました、健診率の向上と糖尿病などの重症化対策について伺います。

このテーマに関連しますが、新型コロナウイルスの感染を恐れ、医療機関を受診することを控えるケースが増えているとのこと。

厚生労働省は、過度な受診控えは、持病の悪化や重大疾患の発見の遅れなど、健康上のリスクを高める可能性があるとして警鐘を鳴らしています。

持病の悪化により、新型コロナなどウイルスへの抵抗力が低下するとの指摘もあります。コロナ禍でも、必要な診療を受けることが重要だと考えます。

新型コロナの感染拡大の影響で、不要不急の外出自粛が求められていることも背景にあると思いますが、現在は、コロナ禍の特例措置として、初診から利用できるオンライン診療も積極的に活用したいものです。

また、医療機関の受入れも、体制が逼迫しているため、通常診療は受けられないとの誤解もあります。しかし、新型コロナ患者に対応しているのは一部の指定医療機関でありますので、むしろ普通の病院は、受診控えによって経営に打撃を受けているとのこと。

国や地方自治体は、予防接種や健診の必要性

を周知し、国民が健康維持に対する意識を高められるよう努めてほしいという、我が党の論調がありました。

さて、本題の特定健診実施率向上についてですが、厚生労働省は、2018年度の全保険者の特定健診・特定保健指導の実施状況について、特定健診は54.7%、特定保健指導は23.2%と公表しております。

ともに前年度の実績を上回っておりますが、2023年度の目標値として設定している特定健診70%、特定保健指導45%と比べると、依然乖離があり、さらなる実施率向上に向けた取組が必要です。

また、国民健康保険中央会によりますと、2018年の本県市町村国保の実施率では、特定健診は36.7%で全国31位と低迷しております。ただし、特定保健指導は51.1%と全国7位にいるようです。

健診率のアップが課題であります。市町村国保の特定健診実施率向上に向けた取り組み状況を、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 本県の市町村国保の特定健診実施率につきましては、議員御指摘のとおり、全国平均と比較しても低く、その向上が課題となっております。

このような中、市町村では、実施率向上のために、個別の受診勧奨や夜間・休日健診の実施など、従来の手法によるもののほか、医療機関と連携して健診受診を働きかけるなど、工夫を重ねているところであります。

また、県では、市町村と協議を重ね、今年度から新たに5月と10月を「健康診査広報月間」と定めまして、県内の被用者保険者や国保連合会と連携して、パネル展示やグッズ配布を行うなど、特定健診の受診啓発に努めているところ

であります。

今後とも、効果的な広報の在り方を研究し、健診実施率の向上を図ってまいります。

○重松幸次郎議員 国においても、「健康経営」を掲げ、優良企業の表彰を行うなど、健康管理の推進をしております。市町村と連携して、ぜひとも受診率向上をお願いいたします。

次に、糖尿病などの重症化防止についてです。このことについては、県医師会をはじめ関係団体と協働して、「宮崎県糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防指針（改定版）」にも具体的な取組がございました。

分かりやすく申し上げますと、高齢化が進む中で、生活習慣と社会環境の変化に伴う糖尿病患者数の増加が課題となっています。

糖尿病は放置すると網膜症・腎症・神経障害などの合併症を引き起こしますが、その中で糖尿病性腎症については、それが進行（重症化）し腎不全に陥ることで、人工透析を要する状態となり、人工透析を要する状態になりますと、患者のQOLを著しく低下させるのみならず、医療経済的にも社会的に大きな負担となります。

大分県のデータではありますが、糖尿病未治療者と治療中断者の合計で3,429名という現状で、もし人工透析になった場合には、年間医療費は約171億4,500万円と試算されているようです。本県も同様になるかと思えます。

厚生労働省が実施する腎疾患対策検討会の報告書においても、令和10年までに年間新規透析導入患者数を3万5,000人以下に減少させるという数値目標を掲げ、慢性腎臓病に対する取組を推進することにより、新規の人工透析導入患者数の減少を目指しております。

協会けんぽ宮崎支部のデータでは、新規透析

導入患者率は、全国の中でワースト2位であります。

また「平成28年国民健康・栄養調査」では、糖尿病が強く疑われる患者の数は、全国ですが約1,000万人。そのうち、現在治療を受けている者の割合は76.6%、また、有病者のうち23.4%が治療を受けていないという報告がありました。

糖尿病が重症化するリスクが高い未受診者や、治療を中断された方への対応が課題です。そこで、糖尿病重症化予防に向けた取組を、福祉保健部長に再度お伺いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 県では、今年1月、「宮崎県糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防指針」を改定したところであり、医師や歯科医師のほか、市町村の保健師や栄養士など、糖尿病治療に携わる様々な職種の一層の連携の下、糖尿病連携手帳を活用して、発症予防、重症化予防の取組をさらに推進することとしております。

また、来年度の事業としまして今議会にお願いをしております、「市町村国保レセプトデータ等活用支援事業」において、糖尿病の未治療者や治療中断者を抽出し、効率的・効果的に受診勧奨等を実施できるシステムを導入するなど、市町村の取組を支援してまいります。

○重松幸次郎議員 「市町村国保レセプトデータ等活用支援事業」の導入、ありがとうございます。

レセプトとは、診療報酬明細書のことです。御答弁にありましたように、このレセプトデータ等活用支援事業とは、過去に診療を受けたレセプトデータから抽出し、治療中断者に医療機関への受診勧奨の取組を推進することで、特定健診を受けていない方でも5年間遡っ

て抽出できる事業であります。

そのため、今年度から国は、「都道府県国保ヘルスアップ支援事業」の交付額を10倍に拡充し、民間事業者への委託やシステム構築等の対応を可能にしていると伺いました。

健康寿命の延伸のためにも、まずは健診受診率を高め、治療中断者への医療機関の受診勧奨に取り組まれる支援事業を、よろしく願いいたします。

次の質問は、コロナ禍で活動休止を余儀なくされている、子ども食堂や学習支援を行っている団体への対応です。

新規事業である、「地域で支える子どもの居場所づくり支援事業」の目的・背景とその効果について、これも福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） この事業は、コロナ禍において子供たちが、子ども食堂や学習支援の場を安心して利用できる環境を整備するため、これらの運営団体に対して支援を行うものであります。

具体的には、新しい生活様式の実践に必要なマスク、消毒液などの資材のほか、弁当容器、使い捨ての箸・スプーン等の感染防止のための資材の購入に対して補助を行ってまいります。

この事業により、子ども食堂や学習支援の場への参加を控えていた子供たちの利用が促進されるとともに、新型コロナの影響を受けている運営団体の安定的な事業運営が図られるものと考えております。

○重松幸次郎議員 地域の子供たちを守る取組を、よろしく願いいたします。

新型コロナの影響で、従来とは異なる新しい生活様式への変化が進みました。会議などはリモート化が進み、都市部から地方へ移住する、

つまりふるさと回帰の流れでございます。

そこで、コロナ禍で地方回帰への関心が高まる中、本県への移住を促進する上で、関係人口を創出・拡大していくことが重要であると考えますが、どのように取り組まれるのか、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） 今年度における県の窓口への移住相談は、昨年度同期と比べ約3割増となっております。地方回帰への関心の高まりを実感しているところであります。

このような流れをしっかりとつかみ、移住につなげていくため、今議会でもお願いしております来年度の新規事業では、移住を検討していらっしゃる方に、本県で一定期間リモートワークを行っていただくとともに、滞在期間中に感じた本県の魅力などを御報告いただいた上で、こうした生の声を、移住専門誌等を通じ情報発信することとしております。

また、本県の強みであるサーフィンやアウトドアスポーツなどを生かして、新たな宮崎ファンの創出を図りますため、県外からの来訪が見込める県内イベントや首都圏の施設におきまして、本県の魅力を発信する取組を進めることとしております。

県といたしましては、これらの取組を通じて関係人口の創出・拡大を図り、将来への移住につなげられますよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○重松幸次郎議員 ふるさと回帰という新しい流れが出ました。移住促進をよろしく願いいたします。

同じく、テレワークやワーケーションという新たな人の流れが出始めています。そこで、「地方創生テレワーク推進事業」の内容及び事業効果について、これは商工観光労働部長にお

伺いたします。

○商工観光労働部長（松浦直康君） 地方創生テレワーク推進事業は、コロナ禍を契機といたしまして、場所を問わずに仕事ができるテレワークが普及いたしまして、地方への関心が高まっていることから、国の地方創生テレワーク交付金を活用し、県外からのテレワーク受入れ促進を図るものであります。

具体的には、まず、都市圏に向けてテレワーク活動拠点としての本県の認知度を高めるプロモーション等を実施いたします。また、県外企業がテレワークやワーケーションを実施する際の経費を支援いたしますほか、県内のサテライトオフィス等の運営事業者が行う受入れ環境整備に対して補助するものであります。

これらにより、本県の魅力を広く発信いたしますとともに、交流人口や関係人口の創出、さらには企業の進出等につなげてまいります。

○重松幸次郎議員 ありがとうございます。

先ほどの移住促進と併せまして、地方回帰への絶好のチャンスと捉えております。情報発信を、よろしく願いいたします。

昨日もまた、日高博之議員からありましたが、コロナ禍で気になるのが自殺者の増加であります。

人口10万人当たりの自殺者数を示す自殺死亡率は、全国では、2019年は警察庁が自殺統計を取り始めた1978年以来、最も低く、昨年の6月までは自殺者数が前年同月比でも減少しておりましたけれども、7月以降、増加傾向に転じているようです。

特に、女性の自殺増が目立つようになり、また、若者の自殺も増えていて、8月の高校生の自殺者数は、過去5年間で最多とありました。

その要因は、女性の自殺に関して言えば、コ

ロナ禍でのDV（配偶者などからの暴力）や非正規雇用の女性の失業、産後うつが増えているとの報告があり、自殺の要因になりかねない問題が深刻化しているということです。

若者については、中高生から、「休校明けにクラスが変わり、なじみずにつらい」といった相談が日々寄せられていて、コロナ禍で多くの児童・生徒が問題を抱え込んでいる可能性がありますと、専門家の分析がありました。

では、本県ではどのように認識されているのでしょうか。自殺者の増加に対する知事の受け止めと、新規事業である「自殺対策セーフティネット強化推進事業」への思いをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 本県では、この10年余り、多くの関係機関・団体、県民の皆様の御協力の下で、様々な自殺対策に取り組んできたことによりまして、最も自殺者が多かった平成19年と比べますと、令和元年はその半数以下に減少するなど、大きな傾向としては、その対策の成果が出つつあると考えております。

しかしながら、新型コロナが社会経済活動に甚大な影響を与える中、令和2年は自殺者が増加しておりまして、非常に厳しい状況にあると認識しております。こうした厳しい現状や強い危機感を県民の皆様と共有することが大変重要と考えております。

新規事業におきましては、相談体制の拡充や、昨年特に自殺者数が増加しております女性や若者を対象としまして、普及啓発の強化に取り組むこととしております。

私としましては、こうした事業を通じて、県民の皆様が、周りの人の変化に気づき、声をかけ、話を聞いていただくことで、悩みを抱えている方を適切な相談窓口にしっかりとつなげて

いくという取組の輪を広げる、セーフティネットをより充実させていく、そのようなことが大事であると考えております。

若者や女性を支援する団体をはじめ、様々な関係機関となお一層連携し、自殺者を1人でも減らすよう努力してまいります。

○重松幸次郎議員 これまで、日本一住みやすい宮崎を目指してまいりました。心のセーフティネットをさらに強化していただきたいと要望いたします。

新型コロナウイルスの影響は、NPO法人にも及んでいるようです。

1998年に法制化されたNPOは、現在、全国で5万団体以上あり、福祉や教育、防災、環境などの地域課題に取り組んでおられます。

例えば、不登校の子供たちのためのフリースクールや、生活困窮者に食品を届けるフードバンクといったセーフティネットの役割を担ったり、文化活動を通じて地域活性化を推進するなど、その取組は様々です。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って活動の自粛を余儀なくされたことで、事業収入や寄附金が大きく落ち込んで、緊急事態宣言の解除を受け、NPOも活動を再開しつつありますが、多くの団体が事業の継続や職員の雇用が困難と訴えているようです。このまま活動停止に追い込まれるようなことがあれば、NPOを支えとしていた地域社会に与える影響は大きいということが、我が党の機関誌の社説にもありました。

そこで、新規事業「地域密着型NPO社会貢献活動促進事業」の内容について、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） この事業は、新型コロナウイルスの影響を受け、地域社会において

様々な課題や新たなニーズに対し、柔軟な発想力やアイデアを生かしながら、積極的に活動を展開するNPO法人を支援するものであります。

具体的には、NPO法人が行います、新型コロナによって様々な困難に直面する人や団体、地域をきめ細かに支援する活動や、新しい生活様式への対応を支援する活動など、地域に密着した取組に対し助成を行うこととしております。

この事業は、新型コロナ宮崎復興応援寄附金を活用するものであり、御寄附を頂いた皆様の気持ちを生かしながら、コロナにより厳しい運営状況にあるNPO法人の社会貢献活動の促進や、新たな地域課題の解決を図ることとしております。

○重松幸次郎議員 新型コロナ宮崎復興応援寄附金に感謝したいと思います。

令和3年1月末現在で、県内に445のNPO法人があると伺いました。しっかり支援していただきたいと思います。

さて、コロナの影響で、また違ったレジャースタイルが人気を呼んでいます。特に、感染を気にせず楽しめるアウトドア志向が広がり、一人キャンプやグランピングといった楽しみ方がさらに広がると思います。

新型コロナウイルスの影響により、新しいニーズに対応した観光地域づくりを進めることが重要であると考えますが、今後の取組について商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（松浦直康君） 民間の意識調査等によりますと、今回のコロナ禍の中で、キャンプなど密を避け、自然を楽しむ観光の人气が高まりますとともに、働き方改革による休暇の分散化も進んでおります。

このため、新規事業としてお願いしております、新しいニーズに対応した観光地域づくり推進事業などによりまして、マリンスポーツや工芸体験などを活用した新たな誘客キャンペーンに取り組みますとともに、閑散期における平日旅行の推進等を積極的に行い、ウィークデー需要やロングステイ客を取り込んでいきたいと考えております。

また、ニーズの変化に戦略的に取り組む市町村や観光事業者が実施いたします受入れ環境の整備への支援、さらに、観光を支える人材の育成にも取り組むこととしております。

今後とも、市町村や関係機関等と連携し、本県の強みを生かしながら、新たなニーズに対応した観光地域づくりを進めてまいります。

○重松幸次郎議員 先ほど紹介しましたグランピングというのは、「グラマラス（魅力的な）」という言葉と「キャンピング」を組み合わせた造語だそうです。欧米諸国で広がる新たなアウトドアレジャーの様式で、テントやコテージといった宿泊施設には、高級ホテルと変わらない設備が完備されています。

県内でのグランピング施設は何か所かありますが、先日見学してまいりました日南市油津港にあるカムラナイハーバーは、マリリゾート気分満載でありました。また、西米良村のステラスポーツなども人気のようであります。

豊かな自然を満喫できる、本県ならではの商品開発を、よろしくお願いいたします。

重点施策の2番目の「将来を支える人財づくりについて」からお尋ねいたします。

今、デジタル化の大波が押し寄せています。それを活用するIT人材の育成が課題だと考えます。

デジタル化の推進を担うIT人材の育成につ

いて、県の取組を総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） デジタル化の推進は重要な課題であり、特に今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、IT分野への転職を希望する離職者等を対象に、技術の習得から就職までの一貫した支援を進めているところであります。

このような中、デジタル化の動きは一層加速すると見込まれており、今後は、より高度な人材の育成や、若者などへの裾野を広げるための取組が重要になるものと考えております。

このため、今議会には、AIやIoTなど先端技術を活用できる人材の育成や、中高生を対象としたITプログラミング部の創設などの事業をお願いしております、こうした体系的なIT人材の育成を通じて、本県産業の持続的な発展を推進してまいりたいと考えております。

○重松幸次郎議員 ITプログラミング部という新しい手法で、人材育成をよろしくお願ひしたいと思います。

社会のデジタル化を推進するためには、行政のデジタル化が急務です。昨年の全国民に一律10万円を給付した特別定額給付金の申請発行手続には、地域によって時間差が生じてしまいました。そこでマイナンバーカードの有効性が実証されていたと感じます。今後、行政サービスのオンライン申請が円滑に利用できることが大事であります。

そのマイナンバーカードは、交付率が全国では25.2%ですが、何と宮崎県は日本一の34%であります。

マイナンバーカード交付率日本一の宮崎県として、今後一層の普及を図るに当たり、知事の

考えをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） マイナンバーカードは、オンライン上での本人確認の手段として活用されるなど、デジタル化を進めるための重要な社会基盤でありまして、「デジタル社会のサポート」とも言われております。

このため、国においては、「令和4年度末までに、ほとんどの住民がカードを保有する」という目標を定めて、健康保険証としての利用のほか、運転免許証との一体化やスマートフォンへの機能搭載など、さらなる利便性向上に取り組む方針としております。

このような中、本県は、令和3年度を「みやぎデジタル化元年」と位置づけまして、県民誰もがデジタル化の恩恵を実感できる社会づくりを進めることとしております。

その基盤であるマイナンバーカードは、今、御紹介いただきましたように、県内では都城市をはじめ、熱心に取り組む市町村がございまして、今、人口比で日本一になっているという状況がございまして。

今議会に提案している新規事業におきましては、こうした市町村や民間事業者等と連携し、企業や学校に出向いて一括して申請を受け付ける取組や広報活動の強化などを、さらに進めていくこととしております。

このような取組を通じて、マイナンバーカード交付率日本一の宮崎県として、より一層の普及を図り、その基盤の上に、県民誰もがデジタル化の恩恵を実感できる社会づくりを目指してまいります。

○重松幸次郎議員 デジタル化に、一人も取り残さないためにも、このマイナンバーカードは重要なツールになると思いますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

また、確定申告もe-Taxで作成し、マイナンバーカードで申請ができるようになりました。デジタル化には欠かせないので、さらなる推進をお願いしたいと思います。

次に、教職員の人材育成に当たり、かねてから見直しを要望されておりました教員免許更新について、教育長にお伺いします。

この件は、公明党の参議院議員、下野六太議員（元中学校の体育教諭）が、昨年、参議院文教科学委員会で質問した内容からの抜粋であります。

「2009年4月から導入された免許更新制度がスタートして11年になります。教師の質の向上のために免許更新を行うことは賛成です。しかし、その在り方を考える必要があると思います。まず、大学で30時間の講義を受講するために、申込みの日付が変わる真夜中、要するに夜中の12時から、ネット上で希望する大学の講座の申込みを行っている現状です。自分にとって少しでも有益な講義を受けたいという先生の気持ちがそうさせるためです。おおむね大学での講義は、夏休み中に1日6時間の講義を5日間で受講されます。地方に住んでいる先生にとって、受講料とは別に交通費や宿泊費の自己負担が発生します。働き方改革に逆行していると思います」という問題提起でありました。

そこでまず、本県の教員免許状の更新状況について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（日隈俊郎君） 本県の教員免許状の更新状況につきましては、昨年度、約2,300人の方々が更新しております。

この中で、講習を受講して免許状を更新したのは、約2,200人となっております。

そのうち約1,000人が、本県の公立学校で勤務している現職の正規教員及び臨時的任用講師等

であります。

○重松幸次郎議員 昨年度は、約1,000名の先生方が更新されたという状況が分かりました。

そこで、下野議員の提案なんですけど、「大学での30時間講義を、各都道府県や政令市が持っている教育センター主催の講座を30時間受講することで代替すれば、出張扱いになり、教師の自己負担もなくなるばかりか、教育センターも活性化するのではないのでしょうか。また、30時間の講義を、1日6時間まとめて5日間ではなく、更新期間の2か年で2日間と3日間に分けて受講できればと考える」という提案内容に対して、文科省からは、「平成20年から各都道府県や政令市・中核市でも更新講習の開設が実施でき、法令上2年2か月の間に30時間を受講すればよいと改正していた」との答弁でありました。

しかし、教育現場では周知徹底がされていない実態を指摘されております。

そこで、教員免許状更新講習対象者の負担軽減のために、県教育委員会として何か取り組むことができないのか、教育長に再度お尋ねいたします。

○教育長（日隈俊郎君） 議員御指摘のとおり、教員免許状更新講習につきましては、必要な講習が30時間以上になるため、2週間程度の期間を費やすなど、対象となる教員等にとっては大きな負担になっていると認識しております。

県教育委員会といたしましては、現在、プロジェクトチームを立ち上げまして、令和4年度からの実施を目指して、既存の研修を更新講習の講座として認定することで、現職教員の負担軽減に向けた検討を進めているところであります。

○重松幸次郎議員 検討していただいていることは、教員の先生方にとっては大変うれしい情報かと思えます。教員の皆様が望まれておりますので、実施できるようになりましたら、段階的にまた、どんどん広げていただきたいというふうにお願いいたします。

我が党の新聞に、共生社会への取組が次のように紹介されておりました。

「福岡県志免町の町立志免南小学校には、全国でも珍しく、校内に知的障がい者らが働く作業所「福祉創造塾 ふれあいの部屋」がある。

作業所は、小学1年生の教室の隣にあり、現在、通所者6人が働いている。休み時間になると、元気いっぱいの児童が作業所に駆け込む。

児童は作業を手伝ったり、一緒に遊んだりして、通所者と自由に交流する。一方、通所者は運動会や卒業式などの行事に学校の一員として参加し、児童を支える先生役に。障がい者と児童が共に暮らす学校生活が志免南小学校の日常の風景になっている」という記事で、「作業所は1999年、社会福祉法人「柚の木福祉会」が町の協力を得て、同校の空き教室に設けた。設立の目的は、障がいに対する概念を変えること。障がいを知らないことで生じる差別をなくすため、通所者と児童らが隣り合って活動できる環境を整えた。（中略）

同作業所への理解は、次第に保護者や地域住民らに浸透。2015年には、デザインが優れた物事に贈られる「グッドデザイン賞」で、無形の福祉事業としては全国初となる「ベスト100」と「未来づくりデザイン賞」に選ばれた。柚の木の福祉会の白谷事務長は、作業所を「差別のない社会づくりの発信地にしていきたい」と語っている」という内容でございました。

共生できる社会を築くことは重要でありま

す。そこで、改善事業「高校から広がる共生社会推進事業」の内容とその効果について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（日隈俊郎君） 本事業には複数の内容が含まれておりますが、中でも「心のバリアフリー活動」におきましては、各県立高等学校の生徒が主体となって、特別支援学校の児童生徒等と美術や書道の作品制作や、ポッチャなどのパラスポーツを行うなど、交流及び共同学習を企画し、実施することとしているところであります。

高校生が障がいについて理解を深め、必要な配慮について体験的に学ぶことで、将来、共生社会を担う人材としての資質が培われるものと考えております。

○重松幸次郎議員 重要な取組だと思います。何よりも、人を思いやる心の大切さが肝要であります。共生社会の推進をよろしく願いいたします。

次に、重点施策の3番目、「地域経済をけん引する産業づくりについて」から、農畜産業と林業をお尋ねいたします。

食の安心・安全と健康志向による消費者ニーズがますます顕在化しております。そこでぜひ、新規事業「みやざき食のイノベーション推進事業」の取組内容について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（大久津 浩君） 新型コロナの拡大によりまして、農畜水産物の国産回帰や免疫力への関心など、食に対する安全・安心や健康のニーズはますます高まっているところでございます。

このため、今議会でお願しております本事業では、ブランド産地でのGAPの実践や認証取得を加速するとともに、大学や企業等と連携

したプロジェクトによりまして、機能性成分の分析技術や体制の高度化を図り、消費者に信頼される産地づくりをより一層、進めてまいります。

また、宮崎大学等との連携による機能性に関する基礎研究や臨床試験での知見を生かし、ブルーベリーの葉やみやざき地頭鶏に含まれる成分を表示いたしました保健機能食品の商品化に取り組むなど、県産農畜水産物の付加価値向上を図る、産学官による食のイノベーションを推進することによりまして、産地の活性化、さらには農家所得の向上につなげてまいりたいと考えております。

○重松幸次郎議員 食の安心・安全、また、食料の付加価値を高める取組と理解いたしました。みやざきブランドをどう生かしていくかが鍵であります。

そこで、消費者の安全・安心、健康志向に対応した今後のみやざきブランド戦略について、これは知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） みやざきブランド戦略は、約30年の長きにわたり、生産者や関係機関・団体と一体となって取り組み、多くの成果を上げてまいりました。

中でも、残留農薬分析やGAPの導入促進など、科学的根拠に基づいた安全・安心の確保に加え、ビタミンピーマンなど県産品の栄養・機能性成分に着目した保健機能食品の表示販売は、長年、産学官が連携して進めてきた成果を商品ブランドとして高付加価値化につなげたものでありまして、他県に先駆けた取組であると自負しております。

このブランド戦略の立ち上げに当たりましては、当時、郡司副知事が一担当として大きな役割を果たされたということでありまして、先を

見据えてチャレンジすることの重要性を改めて感じておるところであります。

コロナ禍の中、食へのニーズや消費行動が変化し、国内はもとより、海外においても、安全・安心・健康のニーズが高まっていることから、この機をみやざきブランドのさらなる飛躍へのチャンスとして捉え、機能性等の価値を見える化した冷凍野菜や果汁等の商品開発により、輸出にも積極的にチャレンジするなど、世界に宮崎の食を発信するトップランナーとして、ブランド戦略に取り組んでまいります。

○重松幸次郎議員 力強い御発言です。ありがとうございました。

農家所得の安定・向上と、農業従事者の確保につながることを大いに期待しておりますので、よろしく願いいたします。

家畜防疫についてお伺いします。

昨年末から今年にかけて、高病原性鳥インフルエンザが今現在、12例目まで発生しました。

発生農場では迅速に防疫措置が行われましたが、改めまして、関係する団体・企業の皆様に感謝と敬意を表します。

本県をはじめ、全国各地で今なお発生が続いております。そこで、今シーズン発生した鳥インフルエンザの特徴と、防疫作業の実施状況について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（大久津 浩君） 本県におきましても、今シーズンの発生は、例年より早い12月1日であり、県内12例のうち7例が水辺周辺での発生であります。また、県北から、過去に発生がなかった北西諸県地域でも今回は確認されるなど、広範囲に及んでいるところでございます。

さらに、衛生レベルの高いウインドレス鶏舎での発生も見られたことから、早期の原因究明

等につきまして、現在、国にも要望しているところでございます。

また、発生農場の防疫作業につきましては、全ての事例で迅速に完了しており、また、蔓延防止のための消毒ポイントは、延べ82か所を24時間体制で運営し、現在も14か所が稼働しているところでございます。

さらに、農場の防疫作業におきましては、県はもとより、国、関係市町、自衛隊に加え、県の建設業協会やJAグループなど、多くの団体や企業等から約7,200名の方々に、厳しい寒さの中、昼夜の別なく、御協力いただいているところであり、深く感謝いたすところでございますが、こうした御負担をかけることのないよう、今後も引き続き、防疫対策についてはしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○重松幸次郎議員 発生防止に関係団体との連携強化をよろしくお願いいたします。

鳥インフルエンザのほかにも、豚熱、アフリカ豚熱、そして口蹄疫など家畜の感染症対策が重要です。

では、「みやざきの家畜防疫強靱化事業」の概要と期待される効果について、これも農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（大久津 浩君） 本県では、口蹄疫の経験を踏まえ、水際、地域、農場防疫、そして万が一の迅速な防疫措置を「家畜防疫の4本柱」として、これまで取り組んでまいったところでございます。

しかしながら、国内外では、豚熱等の悪性伝染病が續発していることに加えまして、改正家畜伝染病予防法に基づき強化されました飼養衛生管理基準等に対応するため、より高い水準の家畜防疫体制が求められております。

このため、本事業では、堆肥舎を含む農場内

全ての施設への防鳥ネット設置の支援などによります農場バイオセキュリティの向上や、食品残渣等の適正処理、さらには、改正された防疫指針に則した、関係団体との連携をさらに強化した防疫演習や研修会等を実施することとしております。

県といたしましては、家畜伝染病の発生リスクをさらに低減化するこの4本柱の取組を一層強化いたしまして、本県畜産業の経営の安定化に努めてまいりたいと考えております。

○重松幸次郎議員 宮崎の基幹産業である畜産業ですので、防疫強化の取組を、よろしく願います。

次は、森林・林業の振興について2点、環境森林部長にお伺いします。

人口の減少に伴い、国内での木材需要の減少が見込まれているようです。県外出荷と併せて、海外への輸出にも取り組まれておりますが、県産材の輸出の現状についてお伺いいたします。

○環境森林部長（佐野詔藏君） 輸出企業などへの聞き取りによりますと、昨年度の本県の木材輸出額は46億4,000万円と推計されております。

このうち、原木は44億4,000万円で、輸出額全体の96%を占めており、主に梱包材などの材料として、低質材が中国を中心に輸出されております。

一方、輸出額の4%にとどまっております製材品につきましては、主に建築用の安価な下地材などとして中国や台湾に、また、「材工一体」での取組によりまして、住宅用部材として韓国に輸出されております。

なお、本年度の輸出状況につきましては、原木は、新型コロナウイルス感染症の影響により

まして、一時的に出荷延期が生じたものの、現在は好調に推移しており、製材品は昨年度並みで推移していると伺っております。

○重松幸次郎議員 原木、つまり丸太の出荷が主だということですね。

そこで、地域経済への波及効果が大きい製材品の輸出に力を入れてくことを図られております、「みやざき材輸出拡大促進事業」の内容について、再度お伺いいたします。

○環境森林部長（佐野詔藏君） 議員御指摘のとおり、県産材の輸出につきましては、付加価値の高い製材品を輸出することが重要と考えております。

このため、御質問の事業では、韓国における「材工一体」による住宅建設の増加を目的に、建築関係の新たなパートナー企業を確保し、技術者育成セミナー等を行うことといたしております。

また、近年、木造建築への関心が高まっております台湾におきましては、木造軸組み構法の入門セミナーを開催しますほか、輸出コーディネーターや常設展示場を設置するなど、新たなプロモーションに継続的に取り組むことといたしております。

さらに、輸出に取り組む県内企業に対して、法規制や商習慣などの情報提供のほか、相手国のニーズを踏まえた製品づくりなどのモデル的な取組についても、新たに支援することといたしております。

○重松幸次郎議員 輸出拡大の推進、よろしく願います。

重点施策の4番目、「魅力あふれる「選ばれろ」地域づくり」について、3点お伺いいたします。

1年延期となってしまいました国民文化祭・

全国障害者芸術・文化祭が、いよいよ7月3日に開幕いたします。10月17日までの107日間、全市町村で多彩な演目が繰り広げられます。宮崎の文化芸術の発信と、今後の継続発展につながるものと期待しております。

数あるフォーカスプログラムの中から、今回は「宮崎の食文化」についてであります。本県の国文祭・芸文祭における特徴的なテーマとして「宮崎の食文化」がありますが、取組内容とその狙いを、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） 本県には、豊かな自然に育まれた食材や焼酎・みそなどの発酵食品、県内各地に伝わる郷土料理など、多様で豊かな食文化が継承されてきております。本大会では、その魅力を肌で感じていただくため、現地での体験に主眼を置き、様々なプログラムを展開していくこととしております。

具体的には、関係団体や市町村等と連携しながら、食にまつわる体験ツアーをはじめ、著名人による講演会や交流会、飲食店と提携したキャンペーンなどを企画しておりまして、その一部は、今年度もさきがけプログラムとして実施し、参加者からは、宮崎の多様な食文化に直接触れることでファンになった、そういった声もいただいております。

今後とも、関係機関と連携しながら、多くの方々に御参加いただけるよう準備を進めてまいりますとともに、大会後の地域活性化や観光振興にもつなげてまいりたいと考えております。

○重松幸次郎議員 先ほど知事から、食のブランドを広げていこうという決意と、またこの文化祭で食文化を取り上げられるのは、宮崎が初ではないかというお話でありました。

しっかり、その食の豊かさをさらにアピール

していただきたいと思っております。県民総力で、国文祭・芸文祭を成功させてまいりたいと思っております。

次は、東京オリンピック・パラリンピック事前合宿への支援についてです。開催されるのが前提であります。本県もドイツの陸上などの事前合宿が決まっているようです。

そこで、本県での東京オリンピック・パラリンピック事前合宿に向け、感染症対策をはじめとした選手団受入れのための取組について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（松浦直康君） 東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿につきましては、ドイツの陸上、パラ陸上、イギリスとカナダのトライアスロン、パラトライアスロン代表チームの受入れが決定しております。このほかにも、誘致交渉を継続しているチームもあります。

県では、事前合宿の受入れに向けまして、練習会場の手配、宿泊施設との調整、交流事業の計画など、現在進めているところであります。

また、感染症対策が喫緊の課題でありますので、国の交付金を活用した選手団等に対するPCR検査や、宿泊施設のフロア貸切りの対策、さらに、体調不良者が発生した場合のスムーズな医療受診体制の整備等に取り組むこととしております。

県としましては、十分な感染症対策を行った上で、本県での事前合宿が代表チームの好成績につながるよう、受入れに万全を期してまいります。

○重松幸次郎議員 選手・スタッフや観客・メディアが注目することで、「スポーツランドみやざき」のPR効果が期待されます。万全に準備をお願いいたします。

先ほど、新しいニーズに対応した観光地域づくりを質問いたしました。具体的な受入れ環境の整備についてお尋ねいたします。

コロナ禍において、アウトドア活動へのニーズが高まる中、自然公園の受入れ環境整備が重要と考えますが、県の取組について、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（佐野詔藏君） 県内には11か所の自然公園がございますが、県ではこれまで、国や市町村と連携しまして、遊歩道やキャンプ場の改修など、利用環境の整備に取り組んできたところであります。

このような中、本年度は、コロナ禍による新しい生活様式や、アウトドア活動のニーズの高まりにも対応できるよう、補正予算によりまして、屋外飲食ブースの設置やアクティビティの充実、レストハウスの改修などを行う民間事業者等への支援を行っております。

さらに、来年度は、新規事業「みやざきの自然公園利用拠点上質化事業」によりまして、ワーキングスペースやWi-Fi環境の整備等を行う民間事業者等への支援や、県有施設のトイレや休憩所の改修などにも取り組むことといたしております。

今後こうした取組を着実に推進し、安心・安全で上質な受入れ環境を創出してまいりたいと考えております。

○重松幸次郎議員 11か所の自然公園をとということですね。上質な受入れ環境の整備をすることによりまして、また新たなニーズが高まってくるかと思えます。受入れをしっかりと行っていただきたいと考えます。

準備していた質問のうち、次が最後の質問となりました。

少々時間がありますが、私の母校である宮崎

商業高校野球部が第93回選抜高校野球大会出場を勝ち取ってくれました。

3月19日に開幕し、1回戦は大会2日目、第1試合、強豪天理高校との対戦です。今からわくわく、ドキドキしております。

そこで、宮崎商業高校の選抜高校野球大会出場が決定しましたが、知事の思いをお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 宮崎商業高校の52年ぶり3度目の選抜出場が決まったということで、このコロナ禍で重苦しい空気が漂う中ではありますけど、この上なくうれしい、また元気の出るニュースでありました。

選手・監督・コーチをはじめ、OBや保護者、また重松議員をはじめ卒業生の皆様にも、心からお祝いを申し上げます。

宮崎商業のそばの大淀川の堤防は、個人的にジョギングなどのトレーニングコースなものですから、いつもその練習風景を見ておりまして、格別な思いもしております。

県大会や九州大会の戦いぶりを見ますと、堅い守備や力強いバッティングで劇的な逆転勝利、大変粘り強い戦いぶりだったというふうに考えております。ぜひ、甲子園においてもその粘り強さを遺憾なく発揮されて、躍動されることを楽しみにしております。

初戦の相手は、全国制覇3回という強豪天理ですが、ぜひともこれをまずクリアしていただいて、大会におきましては、キャプテンが「優勝を目指す」と力強く宣言しているとおり、本県の悲願である甲子園優勝に向けまして、思う存分プレーし、一戦一戦勝利を重ね、宮商旋風を起こしてもらえるものと願っているところであります。

宮崎商業高校野球部の皆さんの活躍を大いに

期待し、心からのエールを送ります。

○重松幸次郎議員 心強いエールを本当にありがとうございました。

中村キャプテンが、メディアのインタビューにも、普通だったら「一戦一戦勝ち抜いて」ということを言うんですけども、もう最初から「出るからには優勝を目指す」と、どこでもそれを断言しておりますので、そのことを我々もしっかりサポートしていきたいと思います。

県民に勇気と感動を与えてくれることを私も期待しながら、質問の全てを終了いたします。ありがとうございました。(拍手)

○丸山裕次郎議長 以上で代表質問は終わりました。

次の本会議は、3月1日午前10時から、一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時6分散会

